

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月12日
【事業年度】	第97期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	協和キリン株式会社 （旧会社名 協和発酵キリン株式会社）
【英訳名】	Kyowa Kirin Co., Ltd. （旧英訳名 Kyowa Hakko Kirin Co., Ltd.） （注）2019年3月20日開催の第96回定時株主総会の決議により、2019年7月1日付で会社名及び英訳名を上記のとおり変更しております。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮本 昌志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 （注）2019年7月1日付で本店所在地 東京都千代田区大手町一丁目6番1号を上記のとおり変更しております。
【電話番号】	03 - 5205 - 7200
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 川口 元彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03 - 5205 - 7200
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 川口 元彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	移行日	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2016年 1月1日	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上収益 (百万円)	-	347,956	353,380	271,510	305,820
税引前利益 (百万円)	-	42,877	55,849	66,841	44,492
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	-	30,450	42,899	54,414	67,084
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	-	12,824	52,476	49,520	73,162
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	577,769	577,036	616,028	649,621	678,250
資産合計 (百万円)	693,427	683,801	708,295	741,982	784,453
1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円)	1,055.81	1,054.48	1,125.56	1,186.65	1,263.16
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	55.65	78.38	99.40	124.57
希薄化後1株当たり当期利 益 (円)	-	55.59	78.30	99.30	124.46
親会社所有者帰属持分比率 (%)	83.3	84.4	87.0	87.6	86.5
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	-	5.3	7.2	8.6	10.1
株価収益率 (倍)	-	29.0	27.8	20.9	20.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	66,881	64,902	56,181	53,655
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	49,824	45,265	39,929	933
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	13,871	18,287	16,501	47,371
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	12,785	13,076	14,685	15,867	20,762
従業員数 (人)	7,435	7,465	7,532	7,242	5,267

(注) 1. 第95期より、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。

それに伴い、移行日及び第94期の連結経営指標等もIFRSに基づいて記載しております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

4. 第97期より、バイオケミカル事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、第96期の売上収益と税引前利益については、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。非継続事業に分類された売上収益及び税引前利益の金額については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 26. 非継続事業」をご参照ください。

回次	日本基準		
	第93期	第94期	第95期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上高 (百万円)	364,316	343,019	350,728
経常利益 (百万円)	39,203	26,398	35,633
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	29,774	18,669	26,355
包括利益 (百万円)	24,953	556	34,035
純資産額 (百万円)	614,858	600,745	621,297
総資産額 (百万円)	720,764	697,168	705,586
1株当たり純資産額 (円)	1,122.80	1,096.78	1,133.91
1株当たり当期純利益 (円)	54.40	34.12	48.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	54.36	34.08	48.10
自己資本比率 (%)	85.2	86.1	88.0
自己資本利益率 (%)	4.9	3.1	4.3
株価収益率 (倍)	35.2	47.4	45.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	66,526	65,753	59,812
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	57,747	48,968	40,226
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,060	13,598	18,112
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,784	13,076	15,759
従業員数 (人)	7,435	7,465	7,532

- (注) 1. 第95期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社グループは、従来百万円未満を切り捨てて記載していましたが、第94期より百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	217,949	204,394	210,616	215,154	246,274
経常利益 (百万円)	48,633	40,819	49,740	46,660	73,363
当期純利益 (百万円)	40,241	12,179	43,087	47,860	91,473
資本金 (百万円)	26,745	26,745	26,745	26,745	26,745
発行済株式総数 (株)	576,483,555	576,483,555	576,483,555	576,483,555	540,000,000
純資産額 (百万円)	447,423	445,338	476,609	502,413	549,020
総資産額 (百万円)	520,482	507,595	531,901	569,900	618,306
1株当たり純資産額 (円)	816.83	812.79	869.55	916.31	1,021.09
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	27.00 (12.50)	35.00 (15.00)	42.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	73.53	22.26	78.73	87.43	169.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	73.47	22.24	78.65	87.34	169.71
自己資本比率 (%)	85.9	87.6	89.5	88.0	88.7
自己資本利益率 (%)	9.3	2.7	9.1	9.8	17.4
株価収益率 (倍)	26.0	72.6	27.7	23.8	15.1
配当性向 (%)	34.0	112.3	34.3	40.0	24.7
従業員数 (人)	4,181	4,088	4,025	3,918	3,619
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	170.8 (112.1)	146.7 (112.4)	198.6 (137.4)	192.7 (115.5)	240.1 (136.4)
最高株価 (円)	2,321	2,098	2,227	2,478	2,594
最低株価 (円)	1,094	1,412	1,515	1,894	1,674

(注) 1. 提出会社の財務諸表は、日本基準に基づいて作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、従来百万円未満を切り捨てて記載しておりましたが、第94期より百万円未満を四捨五入して記載しております。

4. 第97期の1株当たり配当額42円のうち、期末配当22円については、2020年3月19日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社は、加藤辨三郎を所長とする協和化学研究所設立（1937年）及びその母体である協和会設立（1936年）に端を発します。その後、同研究所の研究開発成果の事業化、政府の要請等により、協和化学興業株式会社設立（1939年）、東亜化学興業株式会社設立（1943年）となり、この両社は合併（1945年4月）して、終戦を機に会社名を協和産業株式会社と改称（1945年10月）しました。

1949年7月	企業再建整備法に基づき、協和産業株式会社を解散し、その第二会社協和醸酵工業株式会社（資本金5,000万円）を設立
1949年8月	当社株式を東京証券取引所に上場
1951年4月	米国のメルク社から「ストレプトマイシン」の製造技術を導入
1956年9月	発酵法によるグルタミン酸ソーダ製造法の発明とその企業化を公表
1959年9月	抗悪性腫瘍剤「マイトマイシン」を発売
1981年4月	協和メデックス(株)（現 日立化成ダイアグノスティックス・システムズ(株)）を設立
1992年10月	米国にKyowa Pharmaceutical, Inc.（現 Kyowa Kirin Pharmaceutical Development, Inc.）を設立
2002年9月	酒類事業をアサヒビール(株)に譲渡
2003年2月	米国にBioWa, Inc.を設立
2004年4月	化学品事業を協和油化(株)に分割承継し、協和油化(株)は商号を協和発酵ケミカル(株)に変更
2005年4月	食品事業を新設分割し、協和発酵フーズ(株)（後のキリン協和フーズ(株)）を設立
2008年4月	株式交換によりキリンファーマ(株)が当社の完全子会社となり、キリンホールディングス(株)が当社の発行済株式総数の50.10%を保有する親会社となる また、キリンファーマ(株)の子会社である麒麟鯤鵬(中国)生物薬業有限公司（現 協和発酵麒麟(中国)製薬有限公司）、第一・キリン薬品(株)（現 韓国協和キリン(株)）、麒麟薬品股份有限公司（現 台湾協和麒麟股份有限公司）他が当社の連結子会社となる
2008年10月	バイオケミカル事業を新設分割し、協和発酵バイオ(株)を設立 キリンファーマ(株)を吸収合併し、商号を協和醸酵工業株式会社から協和発酵キリン株式会社に変更
2011年1月	キリン協和フーズ(株)の全株式をキリンホールディングス(株)に譲渡
2011年3月	協和発酵ケミカル(株)の全株式をケイジェイホールディングス(株)に譲渡
2011年4月	英国のProStrakan Group plc（現 Kyowa Kirin International plc）の全株式を取得し完全子会社化
2012年3月	富士フイルム(株)との合併会社協和キリン富士フイルムバイオロジクス(株)（バイオシミラー医薬品の開発・製造・販売）を設立
2014年8月	英国のArchimedes Pharma Limitedの全株式を取得し完全子会社化
2018年1月	協和メデックス(株)の株式の66.6%を日立化成(株)に譲渡
2019年4月	協和発酵バイオ(株)の株式の95%をキリンホールディングス(株)に譲渡
2019年7月	商号を協和発酵キリン株式会社から協和キリン株式会社に変更

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、子会社38社、持分法適用会社2社及び親会社1社(キリンホールディングス(株))により構成されており、医薬に関係する事業を行っております。その主要な事業の内容及び当該事業における当社と主要な関係会社の位置付け等は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、当連結会計年度よりバイオケミカル事業を非継続事業へ分類したことに伴い、報告セグメントを「医薬事業」の単一セグメントに変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5.事業セグメント」に記載のとおりであります。

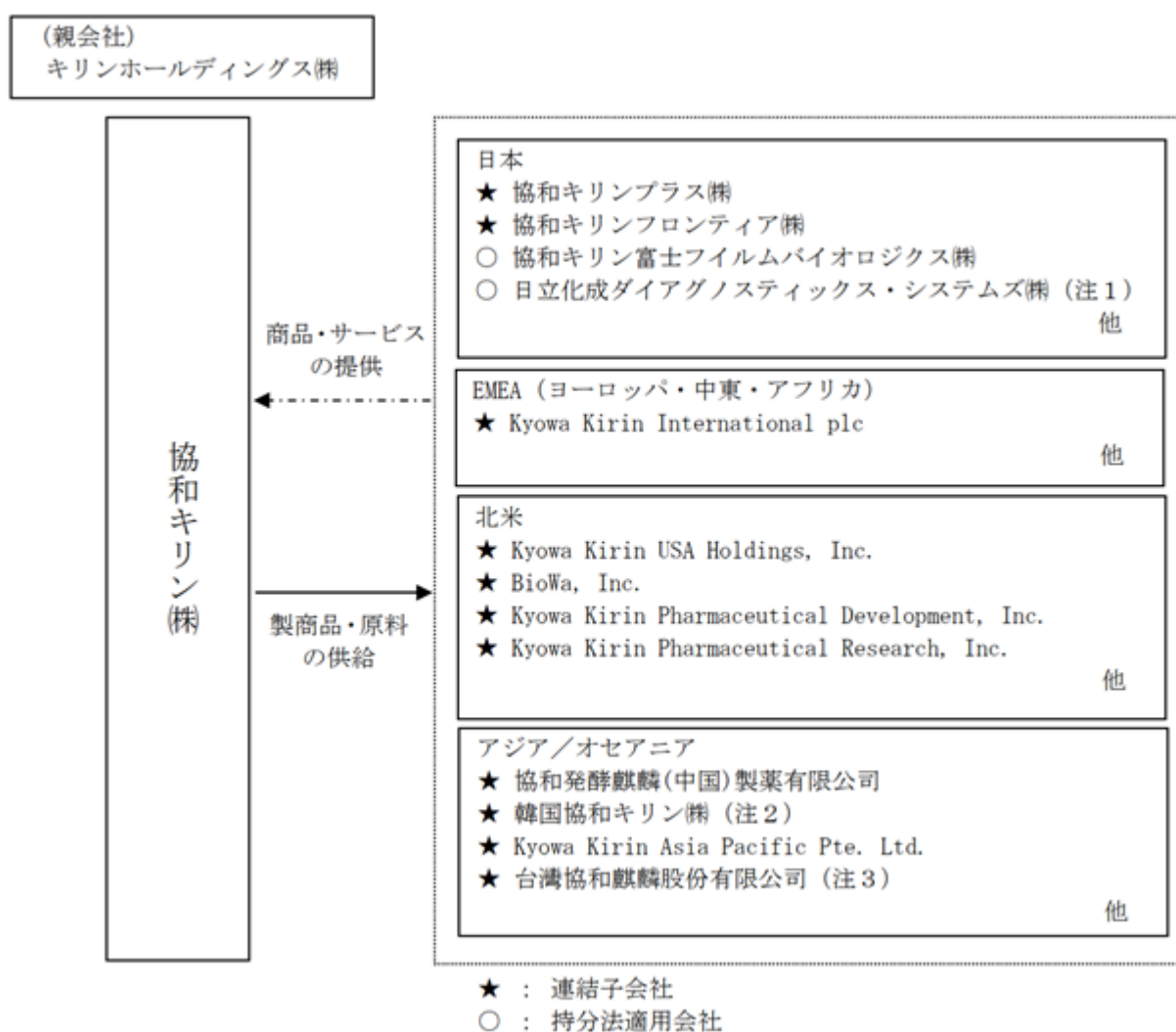
また、2019年4月には協和発酵バイオ(株)株式の95%の譲渡が完了したため、同社及び同社の子会社である協和ファーマケミカル(株)、Thai Kyowa Biotechnologies Co.,Ltd.、他10社を連結の範囲から除外しております。

<主要な事業の内容>

当社は、医療用医薬品の製造及び販売を行っております。関係会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(注) 本報告書において「当社グループ」という場合、特に断りのない限り、当社及び連結子会社(38社)を指すものとしております。

<事業系統図>



(注) 1. 日立化成ダイアグノスティックス・システムズ(株)は、2019年7月1日付で協和メデックス(株)から商号変更しております。

2. 韓国協和キリン(株)は、2019年7月1日付で韓国協和発酵キリン(株)から商号変更しております。

3. 台湾協和麒麟股份有限公司は、2019年7月1日付で台湾協和発酵麒麟股份有限公司から商号変更しております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出 資 金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借 及びその他
協和キリンプラス (株)	東京都中野区	百万円 113	請負業、卸小売業 及び保険代理業	100.0	有	-	当社が同社に サービスを 委託	-
協和キリンフロン ティア(株)	東京都千代田区	百万円 100	医療用医薬品の 製造・販売	100.0	有	-	当社が同社よ り製造及び サービスを受 託	-
(注1) Kyowa Kirin USA Holdings, Inc.	米国 ニュージャージー州	千米ドル 76,300	傘下子会社の統括・ 管理業務	100.0	有	-	当社が同社に サービスを 委託	-
BioWa, Inc.	米国 ニュージャージー州	千米ドル 10,000	抗体技術の導出	(注2) 100.0 (100.0)	有	-	当社が同社に 技術等を供与	-
Kyowa Kirin Pharmaceutical Development, Inc.	米国 ニュージャージー州	千米ドル 100	新薬候補物質の開発 業務受託	(注2) 100.0 (100.0)	有	-	当社が同社に サービスを 委託	-
Kyowa Kirin Pharmaceutical Research, Inc.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 100	新薬候補物質の創 出等の業務受託、 研究アライアンス の推進	(注2) 100.0 (100.0)	有	-	当社が同社に サービスを 委託	-
Kyowa Kirin International plc	英国 ガラシルズ	千ポンド 13,849	傘下子会社の統括・ 管理業務	100.0	有	資金の 貸付	-	-
(注1) 協和発酵麒麟(中国) 製薬有限公司	中国 上海市	千米ドル 29,800	医療用医薬品の 製造・販売	100.0	有	-	当社が同社に 製品を販売	-
韓国協和キリン(株)	韓国 ソウル市	百万韓国 ウォン 2,200	医療用医薬品の販売	100.0	有	資金の 貸付	当社が同社に 製品を販売	-
Kyowa Kirin Asia Pacific Pte. Ltd	シンガポール	千シンガ ポールドル 30,837	傘下子会社の統括・ 管理業務 医療用医薬品の販 売	100.0	有	資金の 貸付	当社が同社に 製品を販売	-
台湾協和麒麟股份有 限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 262,450	医療用医薬品の販売	(注2) 100.0 (100.0)	有	-	当社が同社に 製品を販売	-
その他27社								

(2) 持分法適用会社

名称	住所	資本金又は 出 資 金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借 及びその他
(注3) 協和キリン富士フイルムバイオロジクス(株)	東京都千代田区	百万円 100	バイオシミラー医薬品の開発・製造・販売	50.0	有	社債の引受	当社が同社に技術を供与並びに同社より製造及びサービスを受託	-
日立化成ダイアグノスティックス・システムズ(株)	東京都中央区	百万円 450	臨床検査試薬等の製造・販売	33.4	有	-	-	-

(3) 親会社

名称	住所	資本金又は 出 資 金	主要な事業の内容	議決権の 被 所 有 割 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借 及びその他
(注4) キリンホールディングス(株)	東京都中野区	百万円 102,046	持株会社として、事業会社の事業活動の支配・管理	53.8	有	資金の貸付	-	-

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載したものであります。
 3. 債務超過会社であり、債務超過の額は2019年12月末時点で46,803百万円(日本基準)となっております。
 4. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬	5,267
合計	5,267

- (注) 1. 当社グループは、当連結会計年度よりバイオケミカル事業を非継続事業へ分類したことに伴い、報告セグメントを「医薬事業」の単一セグメントに変更しております。
2. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、執行役員及び臨時従業員(再雇用社員、契約社員、パートタイマー等の非正規社員)は除いております。
3. 臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4. 当連結会計年度において、当社グループの従業員数は前連結会計年度末より1,975名減少しておりますが、これは主に、協和発酵バイオ(株)及び同社の子会社を連結の範囲から除外したためであります。

(2) 提出会社の状況

(2019年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,619	42.4	17.7	8,610,603

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬	3,619
合計	3,619

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、執行役員及び臨時従業員(再雇用社員、契約社員、パートタイマー等の非正規社員)は除いております。
2. 臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、協和発酵キリングループ労働組合連合会等が組織されております。
なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2019年12月31日現在）において当社グループが判断したものであります。

近年、薬剤費抑制策の推進、後発品の使用促進等は各国共通の課題である一方、アンメットメディカルニーズに対する画期的な医薬品は、依然として世界中で待ち望まれております。このような環境下で、研究開発志向型の製薬企業は、世界をビジネスの舞台として、スピード感を持って環境変化に対応することが必要となってきております。

当社グループは、最先端のバイオテクノロジーを基盤として絶えずイノベーションで変化に対応し、独自性の高い製品やサービスによりお客様の真のニーズを満たす新しい価値を創造することで企業価値を高める「CSV（Creating Shared Value）経営」を推進することにより、世界の人々の健康と豊かさにご貢献し、日本発の世界トップクラスの研究開発型ライフサイエンス企業を目指します。そのために、抗体技術を核にした最先端のバイオテクノロジーを駆使し、腎、がん、免疫・アレルギー、中枢神経の各カテゴリーを研究開発の中心に据え、資源を効率的に投入することにより、新たな医療価値の創造と創薬の更なるスピードアップを図ります。

2016年1月公表の5ヵ年中期経営計画で示したように、当社グループは、「グローバル・スペシャリティファーマへの飛躍」をテーマに、「グローバル競争力の向上」、「イノベーションへの挑戦」、「卓越した業務プロセスの追求」、「健康と豊かさの実現」の4つの戦略課題の達成に取り組んでまいりました。2019年はCrysvita（日本製品名：クリスピータ）とPoteligeo（日本製品名：ポテリジオ）の欧米での販売拡大とNourianz（日本製品名：ノウリアスト）の米国上市を達成し、グローバル・スペシャリティファーマとしての第一歩を踏み出すことができました。引き続き4つの戦略課題に取り組み、グローバル戦略品の価値最大化とグローバル・スペシャリティファーマとしての基盤整備を進めてまいります。

第一の戦略課題である「グローバル競争力の向上」では、グローバル戦略品の価値最大化に向けて、市場浸透施策や欧米を中心とした事業地域の拡大を進めてまいります。また、医薬品という高い品質が求められる製品をグローバルに安定的に供給するために、強固な生産体制を確立すると共に、品質保証体制及びサプライチェーンマネジメントの強化に努めます。

第二の戦略課題である「イノベーションへの挑戦」では、腎、がん、免疫・アレルギー、中枢神経の4つのカテゴリーの深耕により得られた知見に最先端の創薬基盤技術を組み合わせることで、魅力ある開発パイプラインの構築、特にグローバル戦略3品に続くグローバル品候補の創出を目指してまいります。ADC活性を増強するポテリジェント技術とヒト抗体産生技術を利用して創製した抗OX40完全ヒト抗体KHK4083については、中等症から重症のアトピー性皮膚炎を対象とした国際共同第Ⅲ相臨床試験を実施中であります。また、リアタファーマシューティカルズ社から導入した低分子化合物RTA402（一般名：バルドキシロンメチル）については、糖尿病性腎臓病を対象とした国内第Ⅲ相臨床試験を実施しており、既に患者登録を完了しております。RTA402は厚生労働省が定める「先駆け審査指定制度」の対象品目に指定されております。

第三の戦略課題である「卓越した業務プロセスの追求」では、「One Kyowa Kirin」としてのグローバルマネジメント体制の定着に引き続き取り組んでまいります。EMEAと北米ではグローバル戦略品、アジア/オセアニアでは主力品と新製品の価値最大化のため、地域統括会社を中心としたガバナンスの強化をそれぞれ進めます。日本では、ハルロピ、クリスピータなどの新製品の浸透に取り組むと共に、地域医療構想に対応したエリア戦略を加速し、引き続き、質の高い医療情報を提供していきます。コンプライアンスの徹底、「健康経営」の推進、多様な人材がお互いを尊重しながら活躍できる環境づくりに引き続き取り組み、グローバル・スペシャリティファーマにふさわしい企業文化の醸成に力を入れてまいります。

第四の戦略課題である「健康と豊かさの実現」では、アンメットメディカルニーズを充足する革新的医薬品の創出、臨床研究を通じた臨床エビデンスの創出、適応拡大・剤形追加や高品質な製品の安定供給を実施しつつ、CSV経営の一環として、医療費抑制策に対する社会的要請への対応を進めております。2019年8月にはネスブのオーソライズドジェネリックであるダルベポエチン アルファ注シリンジ「KKF」を協和キリンフロンティア(株)より発売しました。富士フィルム(株)との合併事業であるバイオシミラー事業では、販売提携会社であるマイラン社が2018年より欧州にてヒト型抗ヒトTNF-モノクローナル抗体製剤アダリムマブのバイオシミラーを販売しております。これら社会的要請に応える高品質な製品の生産・供給にも引き続き取り組んでまいります。

2019年10月に公表しましたとおり、協和発酵バイオ(株)の防府工場の製造過程において、抗悪性腫瘍剤原薬（マイトマイシンC）の無菌性の確保に影響しうる事実が判明したことから、当社ではマイトマイシン注用の無菌性を保証できないと判断し、同製品の自主回収を実施しました。なお、当社内においては、全ての当社製品について最終の出荷試験を実施し、品質に問題ないことを確認しております。かかる事態が発生したことを真摯に受け止め、客観性と独立性を担保した第三者が主導するグループ調査委員会による事実の調査と根本原因の究明をグループとして徹底的に行ってまいりました。グループ調査委員会による調査報告書につきましては、2020年1月に公表しております。

本件につきましては、協和発酵バイオ(株)と共に本製品における原因究明にとどまらず、品質管理全般における問題点及び再発防止策について継続して取り組んでまいります。当社におきましてもこれまでの自社内での調査・検討に加えて、調査結果報告を受け、再発防止に向けては単に製造・品質保証体制の強化にとどまらず、企業グループガバナンスの強化に取り組むべきと考えております。特に（1）経営の最優先事項として強固な品質保証体制の構築（2）リスクマネジメントの改善（3）企業文化の改革を重要課題として医薬品製造販売業者としての責務を十分に果たすために必要な改善策を徹底して実行することで、製品の品質管理に一層万全を期し、かかる事態の再発防止に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等につき投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがあります。当社グループでは、リスクマネジメント基本方針の下、リスクマネジメント推進体制を構築しております。当社グループが保有するリスクをグループCSR委員会に提示して、経営に与える影響が大きいリスクをグループ重要リスクとして認識、対応策を協議、実行し、取締役会に報告しております。また、リスクの顕在化を早期に発見し対処するとともに業務改善へと進めておりますが、リスクが万が一クライシスに転化したときには、クライシス対策本部を立ち上げ、影響を最小限に留め、正常な事業運営に復帰するための行動を迅速に行ってまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2019年12月31日現在）において当社グループが判断したものであります。

(1) 研究開発に関するリスク

当社グループは、4大モダリティ（次世代抗体医薬、核酸医薬、新たな低分子医薬、再生医療）を機軸とした新薬創出型の製薬企業として魅力ある開発パイプラインの構築を目指しております。また、当社グループは、創薬研究のプロセスに社外の情報・知見を活用するオープンイノベーションを意欲的に組み込んでおり、大学や医療機関、ベンチャー企業と一体となり、早い段階から共同で新薬の研究開発を進めております。しかしながら、長期間にわたる新薬の開発の過程において、期待どおりの有効性が認められない場合や安全性などの理由により研究開発の継続を断念しなければならない場合には、将来の成長性と収益性を低下させることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、知的財産権を厳しく管理し、第三者からの侵害に注意を払っておりますが、当社グループの知的財産権が侵害された場合、製品の売上収益又は技術収入が予定より早く減少することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、他者の知的財産権を侵害することのないよう常に注意を払っておりますが、第三者から侵害しているとして訴訟を提起された場合、差止め、損害賠償金や和解金の支払い等の発生により、当社グループの事業活動や経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 副作用に関するリスク

医薬品は、開発段階において厳しい安全性の評価を行い各国の規制当局の審査を経て承認されますが、市販後の使用成績が蓄積された結果、新たに副作用が見つかることも少なくありません。市販後に予期していなかった副作用が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 薬事行政等の影響に関するリスク

当社グループが従事する医薬事業は、事業を行っている各国の薬事行政によりさまざまな規制を受けております。日本においては公定薬価制度による薬価の引下げに加え、ジェネリック医薬品の使用促進など医療制度改革の動向は、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外においても、医療費抑制への圧力は高まっており、販売価格の下落を販売数量の伸長等でカバーできない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 各種の法的規制リスク

当社グループの事業の遂行にあたっては、事業展開する各国において、遵守すべき各種の法令等の規制があります。これら法令等の規制を遵守できなかったことにより、新製品開発の遅延や中止、製造活動や販売活動ほかの制限、企業グループとしての信頼性の失墜等につながる可能性があります。当社グループではコンプライアンスを法令遵守だけでなく、社会の要請をいち早く察知し、倫理的に行動することと捉え、役員及び従業員一人ひとりがとるべき全般的な行動を「協和キリングループ行動規範」として定めております。コンプライアンスを強化するために、四半期ごとに開催されるグループCSR委員会において、コンプライアンスの遵守状況と重要課題への対策の進捗状況を議論し、取締役会に報告することで継続的な改善を進めております。また、行動規範に反する行為やグループのブランド価値を著しく損ねる行為を予防し早期発見・是正するために、内部通報窓口を設けております。

(6) 為替レートの変動によるリスク

当社グループは、海外への製品販売・技術導出や海外からの原料購入等の外貨建取引を行っており、急激な為替レートの変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。加えて、為替レートの変動は、当社グループと外国企業が同一市場において販売する製品の価格競争力にも影響を及ぼす場合があります。

また、海外の連結子会社の現地通貨建ての損益及び資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されるため、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(7) 災害・事故等の影響を受けるリスク

各地で起こりうる地震・台風などの自然災害、インフルエンザ等のパンデミック、大規模停電、その他の災害・事故等により、当社グループの本社、工場、研究所、事業所等が閉鎖又は事業活動が停止する可能性があります。また、当社グループは、さまざまな法的(ガイドライン)規制を受ける物質を取扱っており、自然災害など何らかの原因で社外へ漏出した場合には、周辺地域に被害が及ぶ可能性があります。甚大な事故・災害等が発生した場合には、多大な損害の発生のみならず、内容によっては企業グループとしての社会的な信頼性の低下を招く可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、通常の事業活動が継続困難に陥った場合においても、医薬品の安定供給を継続するために、事業継続計画(Business Continuity Plan: BCP)を策定し、訓練やワークショップを通してBCPの継続的な改善を進めております。

(8) 訴訟に関するリスク

事業活動に関連して、医薬品の副作用、製造物責任、労務問題、公正取引等の問題で訴訟を提起される場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) ITセキュリティと情報管理に関するリスク

当社グループは、各種情報システムを使用しているため、システムへの不正アクセスやサイバー攻撃を受けた場合は、システムの停止や秘密情報が社外に漏洩する可能性があります。当社グループでは、年々多様化かつ巧妙化するサイバーセキュリティ上の脅威への対策として、グループ情報セキュリティ管理体制の下、情報セキュリティレベルを向上するための取組みを進めております。また、サイバーセキュリティの脅威に対する技術的な対策に加え、従業員の情報セキュリティに対する意識レベル向上のための教育・研修を実施し、情報の適切な管理を徹底するため継続的な改善を進めております。

(10) 環境に関するリスク

当社グループは、大気、水質、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下、廃棄物等の環境諸法令遵守を徹底しております。しかしながら、環境汚染等の環境保全上の問題が発生した場合や関係法令の改正等により、周辺地域への補償責任や環境改善に要する費用発生、又は新たな設備投資等の必要性が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 他社との提携等に関するリスク

当社グループは、他社との共同開発、共同販売、技術提携及び合弁会社設立等の提携、又は他医薬品の原料供給、製造、物流、販売等に関して国内外のサプライヤーへ業務を委託しております。しかしながら、何らかの原因により提携・業務委託による成果物に問題が発生又は成果物が得られなかった場合や、契約変更や提携解消等が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、契約書にコンプライアンス条項の明記を進め、サプライヤーに対して、コンプライアンスの徹底を求めています。また、サプライチェーンを構成するサプライヤーの心構えや行動を「サプライヤー行動指針」として定め、サプライヤーに理解いただいております。さらに、サプライヤー行動指針に記載された項目についてアンケートを実施し、結果をサプライヤーにフィードバックするとともに、コンプライアンス活動の実態把握や、その取組み状況の改善を促す活動にも取り組んでおります。

(12) 人材確保・育成に関するリスク

当社グループは、日本、EMEA、北米、アジア/オセアニアという4つの地域軸と、地域を越えた機能軸のマトリックスにより、多様な背景を持つ人たちが、自らの持つ能力を發揮して国内外の事業活動を推進するグローバルマネジメント体制「One Kyowa Kirin」の定着を進めております。しかしながら、グローバルマネジメント体制を担う人材を育成、採用できない場合は、当社事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、「協和キリングループ 人材マネジメント基本方針」を定め、社員と会社の関係及び社員の能力開発に対するグローバル共通の考え方を明示しております。

(13) 安定供給に関するリスク

当社グループは、事業のグローバル展開にあたり、強固な生産体制の構築を進めております。しかしながら、製造施設・物流施設において技術上又は法規制上の問題、原材料及び燃料の供給停止により、製品の供給が停止又は遅延した場合や、予想を上回る製品の需要増により製品の供給が不足した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 他社競合・特許権満了に関するリスク

当社グループ製品と他社製品との競合や、当社グループ製品の特許権満了後の後発品参入により売上収益が減少する場合があります。当社グループの主力製品の一つである腎性貧血治療剤ネスブの物質特許満了に伴う売上減少が、新製品の売上でカバーされない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、グローバルマネジメント体制の下、事業のグローバル展開を進めており、2018年には二つのグローバル戦略品Crysvita（日本製品名：クリスピータ）及びPoteligeo（日本製品名：ポテリジオ）を、2019年にはパーキンソン病治療薬であるNouriaz（日本製品名：ノウリアスト）の米国承認を取得しました。成長のキードライバーであるこれらグローバル戦略品の価値最大化を図ることで、経営目標の達成を目指しております。しかしながら、海外事業展開を担うグローバルマネジメント体制構築が計画どおり進まない、新規上市国での薬価が想定より大幅に下回る、上市準備が遅延し事業エリア拡大が遅れる、予定どおり市場に浸透しない、売上が予測を大きく下振れする又は品質や製造トラブルの発生等により売上が想定と異なる場合は、目標の達成が困難になる可能性があります。

また、海外への事業展開に当たっては、テロ又は紛争による政情不安、経済情勢の不確実性、文化や慣習の違いに起因するトラブルなどのリスクが存在します。このようなリスクを回避できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 製品品質に関するリスク

医薬品製造には、GMP（Good Manufacturing Practice：医薬品の製造管理および品質管理に関する基準）に適合した設備とシステムが求められます。さらに、製造した医薬品に関わる記録や分析データが取得された状態で完全に保管されることを保証するデータインテグリティが世界標準となっております。従って、各国当局のGMP査察や社内監査においてデータインテグリティ違反等、GMP上の重大な問題が見つかった場合には規制当局より製造停止を指示される可能性があります。また、使用する原料や製造工程において、何らかの原因により製品の安全性や品質に懸念が生じた場合は、製品回収が発生する可能性があります。当社グループでは、高品質な医薬品の安定供給のために、グローバル会議体の下で、各地域統括会社から報告される重大な品質関連事項についての協議、新たな製造場所の選定における品質面からの評価、製品の品質の定期的レビュー、課題別のグローバルタスクフォースの活動状況のレビュー、監査で確認された課題及びその対応状況のモニタリング等を通じて、グローバル品質保証体制の継続的な改善を進めております。

2019年には抗悪性腫瘍剤原薬（マイトマイシンC）の製造委託先である協和発酵バイオ(株)の製造過程において、無菌性の確保に影響しうる事実が判明したことから、マイトマイシン注用の無菌性が保証できないと判断し、同製品の自主回収を実施しました。本件につきましては、協和発酵バイオ(株)と共に本製品における原因究明にとどまらず、品質管理全般における問題点及び再発防止策について継続して取り組んでおります。さらに、事実の調査と根本原因の究明をグループとして徹底的に行った結果、再発防止に向けては単に製造・品質保証体制の強化にとどまらず、企業グループガバナンス強化に取り組むべきと考えております。特に 経営の最優先事項として強固な品質保証体制の構築 リスクマネジメントの改善 企業文化の改革を重要課題として医薬品製造販売業者としての責務を十分に果たすために必要な改善策を徹底して実行することで、製品の品質管理に一層万全を期し、かかる事態の再発防止に努めてまいります。

(17) その他のリスク

上記のほか、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性のあるリスクとして、株価や金利の変動、固定資産の減損などが考えられます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、グローバル戦略品を海外で上市したことを受け、2019年はグローバル戦略品の価値最大化、グローバルガバナンスの強化、将来の成長に向けた価値創造など、グローバル・スペシャリティファーマとしての更なる飛躍に向けた取組みを進めてまいりました。

3月には、グローバルな事業モデルへのスピーディーな転換と日本国内事業基盤の強化を目指し、特別希望退職の募集を実施いたしました。4月には「One Kyowa Kirin」として、日本、EMEA、北米、アジア/オセアニアという4つの地域軸と、地域を超えた機能軸のマトリックスによるグローバルマネジメント体制へと移行しました。また、医薬事業への経営資源集中と協和発酵バイオ(株)の価値最大化を目指し、当社が保有する協和発酵バイオ(株)の95%の株式を4月24日付でキリンホールディングス(株)に譲渡しました。これにより、協和発酵バイオ(株)は当社の連結の範囲から外れることになりました。7月にはグループ運営の更なる一体感の醸成とグローバルでのブランド浸透を推進するため、「協和発酵キリン」から「協和キリン」へ商号を変更し、ロゴを一新しました。

(1) 当期の経営成績の概況

業績の概況

当社グループは、グローバルに事業を展開しておりますことから、国際会計基準（以下「IFRS」という。）を適用しておりますが、事業活動による経常的な収益性を示す段階利益として「コア営業利益」を採用しております。当該「コア営業利益」は、「売上総利益」から「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」を控除し、「持分法による投資損益」を加えて算出しております。

なお、当連結会計年度より、バイオケミカル事業を非継続事業に分類しております。これにより、非継続事業からの利益は、連結損益計算書上、継続事業と区分して表示しております。これに伴い、売上収益、コア営業利益及び税引前利益は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しており、対応する前連結会計年度についても同様に組替えて比較分析を行っております。

また、当社グループは、「医薬事業」、「バイオケミカル事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、協和発酵バイオ(株)株式譲渡契約の締結に伴い「バイオケミカル事業」を非継続事業に分類したため、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントは「医薬事業」の単一セグメントに変更しております。

(単位：億円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減	前期比 %
売上収益	3,058	2,715	343	12.6%
コア営業利益	594	503	90	18.0%
税引前利益	445	668	223	33.4%
継続事業からの当期利益	377	492	116	23.5%
非継続事業からの当期利益	294	52	242	467.4%
親会社の所有者に帰属する当期利益	671	544	127	23.3%

当連結会計年度の売上収益は3,058億円（前期比12.6%増）、コア営業利益は594億円（同18.0%増）となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は671億円（同23.3%増）となりました。

売上収益は、日本における薬価基準引下げの影響等があったものの、欧米におけるグローバル戦略品や日本の新製品群が順調に市場に浸透し、アジアにおいても中国を中心に好調に推移した結果、増収となりました。コア営業利益は、販売費及び一般管理費や研究開発費の増加があったものの、グローバル戦略品の売上伸長や持分法による投資損益の改善により増益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に協和メデックス(株)（現日立化成ダイアグノスティクス・システムズ(株)）の株式の譲渡に伴う子会社株式売却益や減損損失戻入益の計上があった一方で、当連結会計年度は減損損失や事業構造改善費用等の計上があり、継続事業からの当期利益は減益となったものの、協和発酵バイオ(株)の株式の譲渡に伴う子会社株式売却益の計上により非継続事業からの当期利益が増加したことから増益となりました。

地域ごとの売上収益

(単位：億円)

	当連結会計年度	比率%	前連結会計年度	比率%	増減
日本	1,862	60.9%	1,835	67.6%	27
海外	1,196	39.1%	880	32.4%	317
米州	497	16.3%	230	8.5%	267
欧州	422	13.8%	423	15.6%	1
アジア	276	9.0%	225	8.3%	51
その他	1	0.0%	2	0.1%	0
売上収益合計	3,058	100.0%	2,715	100.0%	343

(注) 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

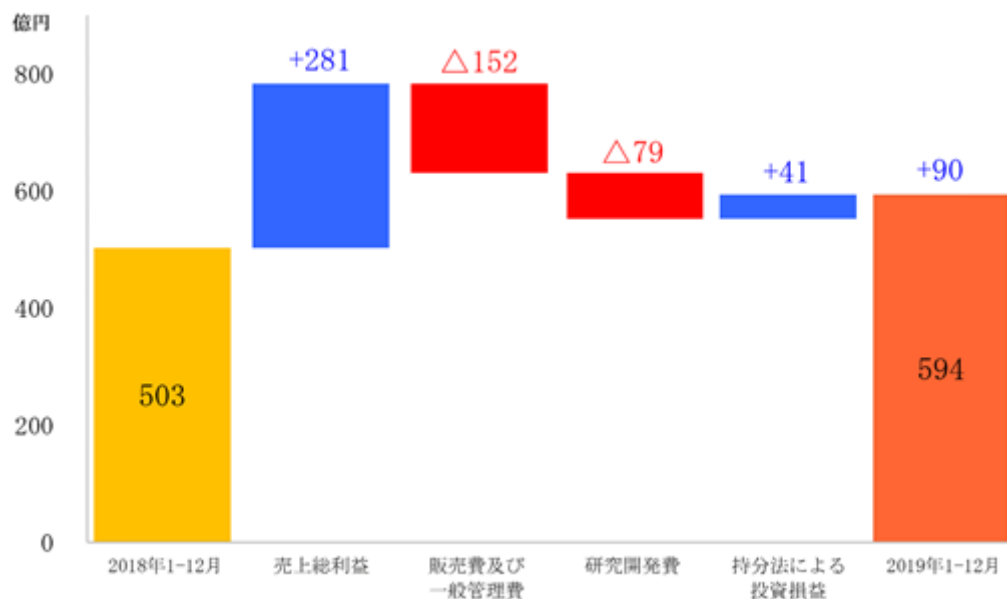
日本の売上収益は、2018年4月及び2019年10月に実施された薬価基準引下げや、後発医薬品及び競合品の影響があったことに加え、特許満了となった腎性貧血治療剤ネスプのオーソライズドジェネリックであるダルベポエチン アルファ注シリンジ「KKF」を8月に発売したことによる同剤への切り替え影響等がありましたが、新製品群の伸長等により前連結会計年度を上回りました。

- ・ダルベポエチン アルファ注シリンジ「KKF」は、主力製品である腎性貧血治療剤ネスプからの切り替えが速やかに進み、順調に市場に浸透しました。
- ・抗アレルギー剤アレロック、高血圧症・狭心症治療剤コニール、抗てんかん剤デパケン等の長期収載品は、後発医薬品の浸透の影響等により売上収益が減少しました。
- ・2018年5月に発売した二次性副甲状腺機能亢進症を適応症とする新製品オルケディアは売上収益を伸ばしました。一方で、二次性副甲状腺機能亢進症治療剤レグパラはオルケディアへの切り替えが進み、加えて競合品の影響もあり売上収益が減少しました。
- ・発熱性好中球減少症発症抑制剤ジーラスタ、慢性特発性血小板減少性紫斑病治療剤ロミプレート、尋常性乾癬治療剤ドボベツト、乾癬治療剤ルミセフ、パーキンソン病治療剤ノウリアスト等も堅調に売上収益を伸ばしました。
- ・2018年1月に発売した抗悪性腫瘍剤リツキシマブBS「KHK」は、順調に市場浸透し伸長しました。
- ・12月には、パーキンソン病治療剤ハルロピ及びF G F 23関連疾患治療剤クリスピータの販売を開始しました。

海外の売上収益は、2018年に発売したグローバル戦略品が順調に伸長し、前連結会計年度を上回りました。

- ・米州及び欧州は、2018年4月より欧米で販売を開始したX染色体連鎖性低リン血症治療剤Crysvita(日本製品名：クリスピータ)が、発売以来順調に売上を伸ばしており、投与患者数を着実に伸ばしております。また、米国では、2018年10月に発売した抗悪性腫瘍剤Poteligeo(日本製品名：ポテリジオ)も順調に市場に浸透しており、10月にはパーキンソン病治療剤Nourianz(日本製品名：ノウリアスト)の販売を開始しました。
- ・アジアは、中国を中心に二次性副甲状腺機能亢進症治療剤Regpara(日本製品名：レグパラ)が伸長していることに加え、中東において1月より発熱性好中球減少症発症抑制剤Neulasta(日本製品名：ジーラスタ)等の販売を開始したため、前連結会計年度を上回りました。
- ・技術収入については、アストラゼネカ社からのベンラリズムブに関する売上ロイヤルティが増加した一方で、2018年には優先審査パウチャー売却収益の計上があったことから、前連結会計年度を下回りました。

コア営業利益



コア営業利益は、グローバル戦略品に係る販売費及び一般管理費や、研究開発費の増加があったものの、当該グローバル戦略品の販売伸長等による売上総利益の増加や、持分法による投資損益の改善があったため、前連結会計年度に比べ増益となりました。

(2) 当期の財政状態の概況

(単位：億円)

	当連結会計年度	前連結会計年度末	増減
資産	7,845	7,420	425
非流動資産	3,358	3,561	203
流動資産	4,486	3,858	628
負債	1,062	924	138
資本	6,782	6,496	286
親会社所有者帰属持分比率(%)	86.5%	87.6%	1.1%

資産は、前連結会計年度末に比べ425億円増加し、7,845億円となりました。

- ・非流動資産は、IFRS第16号「リース」の適用に伴う有形固定資産の増加等がありましたが、協和発酵バイオ(株)及び同社の子会社を連結の範囲から除外したことによる減少等により、前連結会計年度末に比べ203億円減少し、3,358億円となりました。
- ・流動資産は、協和発酵バイオ(株)及び同社の子会社を連結の範囲から除外したことによる減少等がありましたが、同社株式の譲渡収入等による資金運用としての親会社に対する貸付金の増加等により、前連結会計年度末に比べ628億円増加し、4,486億円となりました。

負債は、協和発酵バイオ(株)及び同社の子会社を連結の範囲から除外したことによる減少等がありましたが、IFRS第16号「リース」の適用に伴うその他の金融負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ138億円増加し、1,062億円となりました。

資本は、配当金の支払いに加えて、自己株式の取得及び消却といった株主還元策の実施による減少等がありましたが、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上による増加等により、前連結会計年度末に比べ286億円増加し、6,782億円となりました。この結果、当連結会計年度末の親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末に比べて1.1ポイント低下し、86.5%となりました。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

(単位：億円)

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減	前期比 %
営業活動によるキャッシュ・フロー	537	562	25	4.5%
投資活動によるキャッシュ・フロー	9	399	390	97.7%
財務活動によるキャッシュ・フロー	474	165	309	187.1%
現金及び現金同等物の期首残高	159	147	12	8.0%
現金及び現金同等物の期末残高	208	159	49	30.9%

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末の159億円に比べ49億円増加し、208億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、537億円の収入（前期比4.5%減）となりました。主な収入要因は、継続事業からの税引前利益445億円、減価償却費及び償却費188億円等であります。一方、主な支出要因は、法人所得税の支払額227億円等であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、9億円の支出（前期比97.7%減）となりました。主な収入要因は、協和発酵バイオ(株)の株式の譲渡に伴う子会社株式の売却による収入1,051億円（非継続事業からの投資活動キャッシュ・フローに含む）及び貸付金の回収による収入243億円等であります。一方、主な支出要因は、親会社に対する貸付金の純増加額1,044億円のほか、無形資産の取得による支出142億円、有形固定資産の取得による支出70億円等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、474億円の支出（前期比187.1%増）となりました。主な支出要因は、自己株式の取得による支出226億円、配当金の支払額217億円等であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
医薬	198,820	166.5
合計	198,820	166.5

(注) 1. 当社グループは、当連結会計年度よりバイオケミカル事業を非継続事業へ分類したことに伴い、報告セグメントを「医薬事業」の単一セグメントに変更しております。

2. 金額は販売価格によっております。

3. 当社グループ内において原材料等として使用する中間製品については、その取引額が僅少であるため相殺消去等の調整は行っておりません。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5. 前期から著しく増加しておりますが、主に海外でグローバル戦略品の売上収益が伸長したことによるものであります。

受注実績

当社グループは、主として販売計画に基づいた生産を行っております。一部の製品で受注生産を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はないため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
医薬	305,820	112.6
合計	305,820	112.6

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度		前連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
アルフレッサ(株)	42,006	13.7	44,592	12.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2019年12月31日現在）において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績や現在の状況等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 当期の経営成績の概況」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2016-2020年中期経営計画における目標指標については、下記のとおりであります。

- ・GSP（グローバル・スペシャリティファーマ）への飛躍の指標である「海外売上比率」は、欧米におけるグローバル戦略品が順調に伸長し、前連結会計年度の32.4%から6.7ポイント上昇し39.1%となりました。
- ・持続的成長の指標である「コア営業利益」は、当該グローバル戦略品の伸長等により、前連結会計年度の503億円から90億円増加し594億円となりました。
- ・企業価値向上の指標である「ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）」は、協和発酵バイオ(株)株式の一部譲渡に伴う売却益の影響により、前連結会計年度の8.6%から1.5ポイント改善し10.1%となりました。

目標達成に向けた主な取組課題については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

当社グループの財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 当期の財政状態の概況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金需要の主な内容

当社グループは、主に営業活動から得た資金を財源としており、当連結会計年度の営業キャッシュ・フローは537億円でした。グループで得た資金はグローバルCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を活用し本社に集約しており当社グループ全体の資金を効率的に運用し、金融費用の削減に努めております。

資金需要には、製品製造のための原材料の購入、商品の仕入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費、研究開発費等の営業費用によるものがあります。

また、当社グループは、生産設備の拡充・合理化及び研究開発力の強化などを目的とした継続的な設備投資のほか、新薬候補物質や上市品の導入など、開発パイプライン及び製品ポートフォリオの価値最大化に向けた戦略的な投資を実施しております。

資金の流動性及び資金調達の可能性

当社グループは、余剰資金について安全性を重視しながら相対的に有利な資金運用を実行し、かつ資金需要に迅速に対応できる体制を整えております。親会社に対する貸付金を含めた手元資金は3,065億円であり、当社グループの資金需要に必要な流動性を十分に確保しております。

さらに、戦略的な投資にも機動的に対応するため、資金調達手段の拡充に努めています。コミットメントラインによる資金調達手段を確保するとともに、短期格付を維持することにより、国内CP（コマーシャル・ペーパー）の発行による資金調達も可能としております。

これらのことから当面の運転資金及び設備資金に加え、戦略的な投資にも耐えられる十分な流動性を確保していると考えます。

また、資金状況等を勘案しつつ財務体質改善、信用力向上のための取組みにも努めております。

次期の見通し

売上収益	3,270億円（当期比	212億円	6.9%増）
コア営業利益	650億円（当期比	56億円	9.5%増）
税引前利益	630億円（当期比	185億円	41.6%増）
親会社の所有者に帰属する当期利益	490億円（当期比	181億円	27.0%減）

（注）為替レートは、105円/米ドル、130円/ポンドを前提としております。

次期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の連結業績については、売上収益は3,270億円（当期比6.9%増）、コア営業利益は650億円（同9.5%増）、税引前利益は630億円（同41.6%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は490億円（同27.0%減）を見込んでおります。

日本において主力製品であるネスプのオーソライズドジェネリックであるダルベポエチン アルファ注シリンジ「KKF」への切り替えや薬価基準引下げの影響等を受けることが予想されるものの、2018年に米国及び欧州において発売を開始したCrysvita及びPoteligeo、2019年に米国で発売を開始したNouriantzのグローバル戦略品の伸長が見込まれることから、売上収益は当連結会計年度に比べ増収となる見通しであります。また、グローバル戦略品の収益拡大・価値最大化に向けた販売費の増加が見込まれますが、海外売上収益の増加により、コア営業利益は増益となる見通しです。

税引前利益については、コア営業利益の増益に加え、その他の費用の減少により、当連結会計年度に比べ増益となる見通しです。

親会社の所有者に帰属する当期利益については、当連結会計年度において計上した協和発酵バイオ(株)株式の譲渡に伴う非継続事業からの当期利益がなくなるため減益となる見通しです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益が当連結会計年度に比べ増加することが見込まれますが、法人税の支払いが増加する見込みのため、当連結会計年度に比べ収入が減少する見通しです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産・無形資産の取得による支出の増加が見込まれるため、当連結会計年度に比べ支出が増加する見通しです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得を実施した当連結会計年度に比べ支出が減少する見通しです。なお、今後も自己株式の取得、資金調達等の財務活動については、経済情勢や資金状況等を勘案しながら機動的に対応してまいります。

以上の結果、次期における現金及び現金同等物の期末残高は、当連結会計年度末並みとなる見通しです。

（注）上記の予想は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(6) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

（のれんの償却）

日本基準ではのれんの償却は20年以内のその効果の及び期間にわたって定額法により定期的に償却しておりましたが、IFRSでは非償却であり、每期減損テストを実施することが要求されます。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」が当連結会計年度において11,465百万円減少しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導出契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間	対価
当社	メディムーン社	米国	IL-5 R抗体の欧米並びに一部のアジア諸国における開発及び製造販売の許諾	2006年12月18日から販売開始後10年又は特許有効期限末日までのいずれか長い期間	契約一時金 マイルストーン収入 一定料率のロイヤルティ
当社	アステラス製薬(株)	日本	抗CD40抗体医薬品の共同開発及び共同販売の許諾	2007年1月24日から販売終了時まで	契約一時金 マイルストーン収入 一定料率のロイヤルティ
当社	アストラゼネカ社	スウェーデン	IL-5 R抗体の日本における開発及び販売の許諾	2015年7月1日から販売開始後10年間 以降2年毎の自動更新	契約一時金 マイルストーン収入 一定料率のロイヤルティ
当社	アストラゼネカ社	スウェーデン	IL-5 R抗体のアジア13カ国における開発及び販売の許諾	2017年3月23日から販売開始後10年間 以降2年毎の自動更新	契約一時金 マイルストーン収入 一定料率のロイヤルティ

(2) 技術導入契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間	対価
当社	キリン・アムジェン社	米国	G-C S Fの製造販売の許諾	1986年7月1日からキリン・アムジェン社の存続期間(無期限)	一定料率のロイヤルティ
当社	シャイアー-NPS ファーマシューティカルズ社	米国	カルシウム受容体作動薬の開発及び製造販売の許諾	1995年6月30日から販売開始後10年又は特許有効期限末日までのいずれか長い期間(その後、当社が販売を継続する権利を有する)	マイルストーン支出 一定料率のロイヤルティ
当社	キリン・アムジェン社	米国	持続型赤血球造血刺激因子の製造販売の許諾	1996年3月1日からキリン・アムジェン社の存続期間(無期限)	一定料率のロイヤルティ
当社	キリン・アムジェン社	米国	血小板造血刺激因子製剤の製造販売の許諾	2005年7月1日からキリン・アムジェン社の存続期間(無期限)	一定料率のロイヤルティ
当社	ゼリア新薬工業(株)	日本	炎症性腸疾患治療剤の共同開発及び共同販売	2007年1月29日から2020年3月31日まで	契約一時金 マイルストーン支出 契約製品の購入
当社	田辺三菱製薬(株)	日本	CaRS作動薬の共同研究及びアジア5カ国における開発、製造販売の許諾	2008年3月27日から販売開始後10年又は特許有効期限末日までのいずれか長い期間(その後、当社が販売を継続する権利を有する)	契約一時金 マイルストーン収入・支出 一定料率のロイヤルティ
当社	キリン・アムジェン社	米国	ヒト型抗ヒトIL-17受容体Aモノクローナル抗体製剤の製造販売の許諾	2010年10月29日からキリン・アムジェン社の存続期間(無期限)	一定料率のロイヤルティ
当社	大塚製薬(株)及びアストラゼネカ社	日本及び英国	糖尿病治療剤の開発及び販売の許諾	2012年6月29日から特許有効期限末日まで(その後、当社が販売を継続する権利を有する)	契約一時金 マイルストーン支出 一定料率のロイヤルティ
Kyowa Kirin Service s Ltd	アストラゼネカ社	スウェーデン	オピオイド誘発性便秘治療剤の欧州における開発及び販売の許諾	2016年2月29日から対象国ごとに販売開始後10年又は特許有効期限末日までのいずれか長い期間(その後、当社グループが販売を継続する権利を有する)	契約一時金 マイルストーン支出 一定料率のロイヤルティ

(3) 販売契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
当社	ノバルティス(株)	日本	抗アレルギー点眼剤に関する共同販売促進契約	2006年6月27日から日本での販売終了時まで
当社	久光製薬(株)	日本	経皮吸収型持続性疼痛治療剤に関する共同販売契約	2008年6月18日から販売終了時まで
Kyowa Kirin Service S Ltd	オレクソ社	スウェーデン	癌疼痛治療剤(舌下錠)に関する販売契約	2012年6月1日から販売開始後10年又は特許有効期限末日までのいずれか長い期間
当社	レオファーマ社	デンマーク	尋常性乾癬治療外用剤に関する販売提携契約	2013年12月19日から販売開始後8年間以降2年毎の自動更新
当社	サンド(株)	日本	リツキシマブバイオシミラーに関する販売契約	2015年12月24日から販売開始後10年間以降両社が合意した場合に限り2年毎の自動更新
当社	久光製薬(株)	日本	経皮吸収型パーキンソン病治療剤に関する販売契約	2019年2月5日から販売開始後7年間

(4) 協業契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
当社	ウルトラジェニクス・ファーマシューティカル社	米国	抗FGF23完全ヒト抗体に関する共同開発及び共同販売契約	2013年8月29日から販売終了時まで

(5) 合併契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	出資額	合併会社名	設立年月
当社	富士フィルム(株)	日本	バイオシミラー医薬品の開発・製造・販売に関する合併契約	当社 50百万円 富士フィルム(株) 50百万円	協和キリン富士フィルムバイオロジクス(株) (資本金100百万円)	2012年3月

(6) キリンホールディングス(株)との統合契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約締結日
当社	キリンホールディングス(株)	日本	当社グループとキリングループの戦略的提携に関する基本契約	2007年10月22日

(7) その他

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約締結日
当社	日立化成(株)	日本	協和メデックス(株)(現日立化成ダイアグノスティックス・システムズ(株))の株式譲渡契約及び株主間契約(注)	2017年9月29日
当社	キリンホールディングス(株)	日本	協和発酵バイオ(株)の株式譲渡契約(注)	2019年2月5日

(注) 詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 27. 子会社株式の譲渡」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループでは、抗体技術を核にした最先端のバイオテクノロジーを駆使し、腎、がん、免疫・アレルギー、中枢神経の各カテゴリーを研究開発の中心に据え、資源を効率的に投入することにより、新たな医療価値の創造と創薬の更なるスピードアップを目指しております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は535億円であり、主な後期開発品の開発状況は、次のとおりであります。

腎カテゴリー

- ・日本においてカルシウム受容体作動薬 K H K 7580（日本製品名：オルケディア）の副甲状腺癌及び副甲状腺摘出術不能又は術後再発の原発性副甲状腺機能亢進症における高カルシウム血症を対象とした効能効果及び用法用量に関する一部変更承認を12月に取得しました。また、中国及び韓国等において二次性副甲状腺機能亢進症を対象とした第 相臨床試験を5月に開始しました。
- ・日本において R T A 402（一般名：バルドキシロンメチル）の糖尿病性腎臓病を対象とした第 相臨床試験を実施中です。
- ・中国において持続型赤血球造血刺激因子製剤 K R N 321（日本製品名：ネスブ）の維持透析下の腎性貧血を効能・効果とする承認再申請を2月に実施しました。
- ・日本において N H E 3 阻害剤 K H K 7791（一般名：Tenapanor）の維持透析下の高リン血症を対象とした第 相臨床試験を2月に開始しました。
- ・日本において K W -3357（一般名：アンチトロンピン ガンマ（遺伝子組換え）、日本製品名：アコアラン）の妊娠高血圧腎症を対象とした国内第 相臨床試験を11月に開始しました。

がんカテゴリー

- ・日本において持続型顆粒球コロニー形成刺激因子製剤 K R N 125（日本製品名：ジールスタ）の造血幹細胞の末梢血中への動員を対象とした第 相臨床試験を6月に開始しました。

免疫・アレルギーカテゴリー

- ・抗 I L - 17受容体 A 完全ヒト抗体 K H K 4827（日本製品名：ルミセフ）は、韓国において乾癬を適応症とした承認を申請中です（2018年7月申請）。また、中国において乾癬を適応症とした承認申請を4月に行いました。さらに、日本において全身性強皮症を対象とした第 相臨床試験を5月に、掌蹠膿疱症を対象とした第 相臨床試験を8月に開始し、体軸性脊椎関節炎を適応症とした一部変更承認申請を12月に行いました。
- ・日本、北米及び欧州において抗 O X 40完全ヒト抗体 K H K 4083のアトピー性皮膚炎を対象とした第 相臨床試験を実施中です。

中枢神経カテゴリー

- ・米国においてアデノシン A²A 受容体拮抗剤 K W - 6002（米国製品名：Nourianz、日本製品名：ノウリアスト）のウェアリングオフ現象を有する成人パーキンソン病患者におけるレボドパ/カルビドパとの併用療法を適応症とした承認を8月に取得しました。また、欧州において、ウェアリングオフ現象を有する成人パーキンソン病患者におけるレボドパ/カルビドパとの併用療法を適応症とした承認申請を11月に行いました。
- ・日本において抗 C C R 4 ヒト化抗体 K W - 0761（日本製品名：ポテリジオ）の H T L V - 1 関連脊髄症を対象とした第 相臨床試験を実施中です。
- ・日本においてアデノシン A²A 受容体拮抗剤 K W - 6356のパーキンソン病を対象とした第 相臨床試験を実施中です。

その他

- ・ヒト型抗線維芽細胞増殖因子23（F G F 23）抗体 K R N 23（日本製品名：クリースピータ、欧米製品名：Crysvita）は、日本において F G F 23 関連低リン血症性くる病・骨軟化症を適応症とした承認を9月に取得しました。また、欧州において成人 X 染色体連鎖性低リン血症を適応症とした追加の承認申請を11月に行いました。さらに、韓国において F G F 23 関連低リン血症性くる病・骨軟化症を適応症とした承認申請を5月に、中国において X 染色体連鎖性低リン血症を適応症とした承認申請を6月に行いました。加えて、米国、日本及び韓国において腫瘍性骨軟化症又は表皮母斑症候群を対象とした第 相臨床試験を実施中で、米国において、腫瘍性骨軟化症を適応症とした生物学的製剤承認一部変更申請を12月に行いました。
- ・トロンボポエチン受容体作動薬 A M G 531（日本製品名：ロミプレート）は、日本において既存治療で効果不十分な再生不良性貧血を適応症とする承認を6月に取得しました。また、中国において慢性特発性（免疫性）血小板減少性紫斑病を対象とした承認申請を12月に行いました。さらに、免疫抑制療法未治療の再生不良性貧血を対象とした第 / 相臨床試験を、日本を含む国際共同治験として6月に開始しました。加えて、韓国において既存治療で効果不十分な再生不良性貧血を対象とした第 / 相臨床試験を実施中です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の拡充・合理化及び研究開発力の強化などを目的とする設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額（使用権資産は含まず）は8,163百万円です。

なお、「第3 設備の状況」に記載された金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2019年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
高崎工場 (群馬県高崎市)	医薬	医薬品の製造設備	11,225	8,941	315 (142,135)	2,557	23,039	350
宇部工場 (山口県宇部市)	医薬	医薬品の製造設備	3,350	2,702	1,749 (68,846)	205	8,005	161
バイオ生産技術研究所 (群馬県高崎市)	医薬	医薬品の研究設備	706	22	- (-)	535	1,263	111
東京リサーチパーク (東京都町田市)	医薬	医薬品の研究設備	3,523	13	3,366 (34,707)	418	7,321	148
富士リサーチパーク (静岡県駿東郡長泉町)	医薬	医薬品の研究設備	5,405	95	252 (82,235)	880	6,632	289
C M C 研究センター (静岡県駿東郡長泉町)	医薬	医薬品の研究設備	1,471	388	- (-)	493	2,352	148
本社 (東京都千代田区)	医薬	管理設備等	7,729	504	1,247 (2,325)	313	9,792	933

(注) 1. 帳簿価額は、建設仮勘定を除く有形固定資産の帳簿価額であります。

2. 本社の建物及び構築物及び宇部工場の土地等には、使用権資産が含まれております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

(2019年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Kyowa Kirin Pharmaceutical Research, Inc.	本社 (米国カリフォルニア州)	医薬	医薬品の研究 設備	2,504	-	1,771 (13,059)	125	4,400	38
協和発酵麒麟 (中国)製薬有限 公司	本社工場 (中国上海市)	医薬	医薬品の製造 設備	482	213	- (-)	57	752	276

(注) 1. 帳簿価額は、建設仮勘定を除く有形固定資産の帳簿価額であります。

2. Kyowa Kirin Pharmaceutical Research, Inc.の土地は、使用権資産であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充等の計画はありません。また、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	987,900,000
計	987,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	540,000,000	540,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株でありま す。
計	540,000,000	540,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

2019年までにストック・オプションとして発行され、かつ、行使期間が満了となっていない新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

なお、2020年3月19日開催予定の第97回定時株主総会の議案(決議事項)として、株式報酬型ストック・オプションに代えて、譲渡制限付株式報酬制度の導入を提案しております。

決議年月日	2009年6月25日(定時株主総会) 及び2009年6月25日(取締役会)	2010年3月24日(定時株主総会) 及び2010年3月24日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社執行役員 8名	当社取締役 6名 当社執行役員 11名
新株予約権の数(個)(注1)	6(注2)	6(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注1)	普通株式 6,000(注2,3)	普通株式 6,000(注2,3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注1)	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	
新株予約権の行使期間(注1)	自2009年6月27日 至2029年6月25日	自2010年4月2日 至2030年3月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注1)	該当ありません。(注4)	
新株予約権の行使の条件(注1)	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	-	

決議年月日	2011年3月24日(定時株主総会)及び2011年3月24日(取締役会)	2012年3月22日(定時株主総会)及び2012年4月26日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社執行役員 14名	当社取締役 5名 当社執行役員 17名
新株予約権の数(個)(注1)	8(注2)	11(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注1)	普通株式 8,000(注2,3)	普通株式 11,000(注2,3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注1)	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	
新株予約権の行使期間(注1)	自2011年4月2日 至2031年3月24日	自2012年4月28日 至2032年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注1)	該当ありません。(注4)	
新株予約権の行使の条件(注1)	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	-	

決議年月日	2013年3月22日(定時株主総会)及び2013年3月22日(取締役会)	2014年3月20日(定時株主総会)及び2014年3月20日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社執行役員 17名	当社取締役 5名 当社執行役員 16名
新株予約権の数(個)(注1)	12(注2)	14(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注1)	普通株式 12,000(注2,3)	普通株式 14,000(注2,3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注1)	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	
新株予約権の行使期間(注1)	自2013年3月24日 至2033年3月22日	自2014年3月22日 至2034年3月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注1)	該当ありません。(注4)	
新株予約権の行使の条件(注1)	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	-	

決議年月日	2015年3月20日(定時株主総会) 及び2015年3月20日(取締役会)	2016年3月24日(定時株主総会) 及び2016年3月24日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社執行役員 16名	当社取締役 5名 当社執行役員 17名
新株予約権の数(個)(注1)	15(注2)	11(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注1)	普通株式 15,000(注2,3)	普通株式 11,000(注2,3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注1)	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	
新株予約権の行使期間(注1)	自2015年3月22日 至2035年3月20日	自2016年3月26日 至2036年3月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注1)	該当ありません。(注4)	
新株予約権の行使の条件(注1)	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	-	

- (注) 1. 当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。
3. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
4. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

決議年月日	2017年3月23日（定時株主総会） 及び2017年3月23日（取締役会）	2018年3月23日（定時株主総会） 及び2018年3月23日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5名 当社執行役員 17名 子会社取締役 7名	当社取締役 4名 当社執行役員 19名 子会社取締役 3名
新株予約権の数（個）（注1）	1,512（注2）	1,113（注2）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）	普通株式 151,200（注2,3）	普通株式 111,300（注2,3）
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注1）	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	
新株予約権の行使期間（注1）	自2020年3月25日 至2023年3月23日	自2021年3月27日 至2024年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注1）	該当ありません。（注4）	
新株予約権の行使の条件（注1）	新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項（注1）	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注1）	-	

決議年月日	2019年3月20日（定時株主総会） 及び2019年3月20日（取締役会）	
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4名 当社執行役員 16名 子会社取締役 3名	
新株予約権の数（個）（注1）	922（注2）	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注1）	普通株式 92,200（注2,3）	
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注1）	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。	
新株予約権の行使期間（注1）	自2022年3月23日 至2025年3月21日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注1）	該当ありません。（注4）	
新株予約権の行使の条件（注1）	新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項（注1）	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注1）	-	

- （注）1．当事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。
- 2．新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は、100株とします。
- 3．新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 4．新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2008年4月1日 (注1)	177,240,000	576,483,555	-	26,745	60,626	103,807
2019年2月19日 (注2)	36,483,555	540,000,000	-	26,745	-	103,807

(注) 1. 当社がキリンファーマ(株)との間で実施した株式交換に伴う新株式の発行による増加であります。
2. 自己株式を消却したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

(2019年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	79	36	511	590	22	26,295	27,533	-
所有株式数(単 元)	-	1,138,955	91,145	2,957,220	800,905	373	405,880	5,394,478	552,200
所有株式数の割合 (%)	-	21.11	1.69	54.82	14.85	0.01	7.52	100	-

(注) 1. 自己株式3,053,335株は「個人その他」欄に30,533単元を、「単元未満株式の状況」欄に35株をそれぞれ含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、120単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2019年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
キリンホールディングス株式会社	東京都中野区中野四丁目10番2号	288,819	53.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	41,567	7.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	22,126	4.12
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理 サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,809	1.27
ゴールドマン・サックス・アンド・カン パニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	200 WEST STREETS NEW YORK, NY, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,542	0.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,401	0.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,336	0.81
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 50523 4 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	4,216	0.79
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	4,146	0.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,080	0.76
計		385,041	71.71

(注) みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数6,809千株は、株式会社みずほ銀行が委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(2019年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,053,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 536,394,500	5,363,945	-
単元未満株式	普通株式 552,200	-	-
発行済株式総数	540,000,000	-	-
総株主の議決権	-	5,363,945	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が12,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数120個が含まれております。

【自己株式等】

(2019年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
協和キリン株式会社	東京都千代田区 大手町一丁目9番2号	3,053,300	-	3,053,300	0.57
計	-	3,053,300	-	3,053,300	0.57

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年2月5日)での決議状況 (取得日 2019年2月6日)	10,700,000	27,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	10,700,000	22,587,700,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	16.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	16.3

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,360	13,649,208
当期間における取得自己株式	997	2,635,365

(注)1. 単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 「当期間における取得自己株式」には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	36,483,555	45,251,113,385	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	212,120	263,161,838	-	-
保有自己株式数	3,053,335	-	3,054,332	-

(注)1. 当事業年度における「その他」の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数212,000株、処分価額の総額263,012,865円)及び単元未満株式の売渡し(株式数120株、処分価額の総額148,973円)であります。

2. 当期間における「その他」には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

3. 当期間における「保有自己株式数」には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

当社の利益配分に関する方針は、今後の事業展開への備えなど内部留保の充実を図るとともに、毎期の連結業績、配当性向等を総合的に勘案しながら、安定的な配当を行うことを基本としております。また、自己株式の取得につきましても、機動的に対応し、資本効率の向上を図ってまいります。内部留保資金につきましては、将来の企業価値向上に資する研究開発、設備投資、開発パイプラインの拡充など新たな成長につながる投資に充当してまいります。

配当方針につきましては、2016-2020年中期経営計画で掲げた連結配当性向40%を目処とし、利益の成長に応じた安定的かつ継続的な配当水準の向上を目指してまいります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金を1株につき22円とし、中間配当金20円と合わせ、年間では1株につき42円とさせていただく予定であります。

当社の当事業年度の連結配当性向は33.7%となる予定であります。

なお、基準日が当事業年度（第97期）に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年8月1日 取締役会決議	10,739	20.00
2020年3月19日（予定） 定時株主総会（注）	11,813	22.00

（注）2019年12月31日を基準日とする期末配当であり、2020年3月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

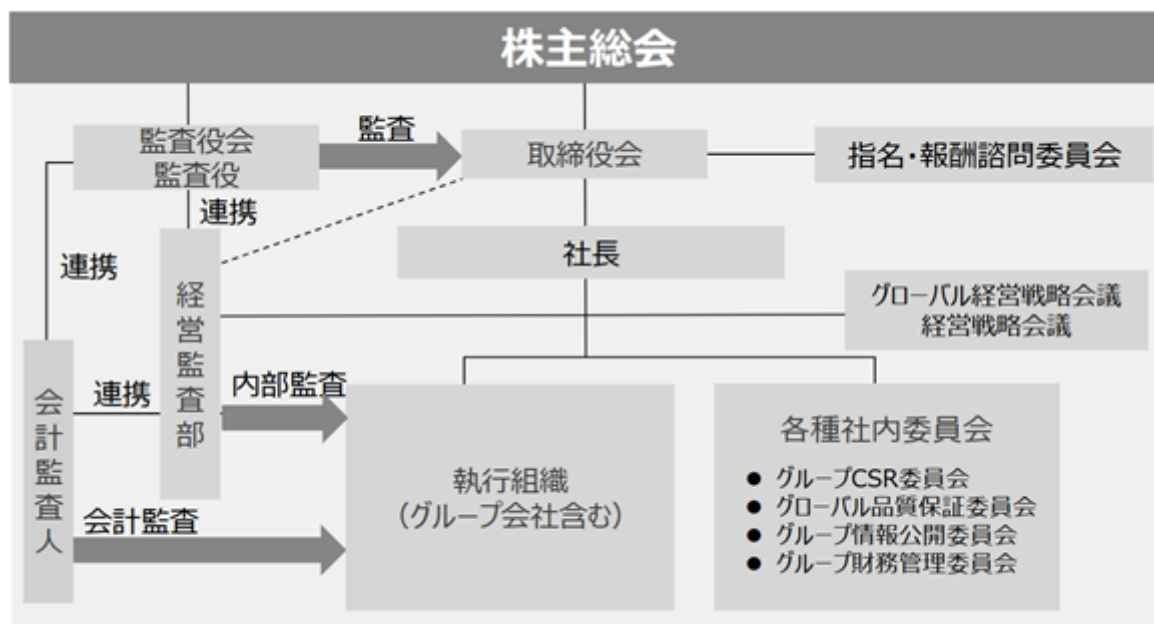
当社は、「ライフサイエンスとテクノロジーの進歩を追求し、新しい価値の創造により、世界の人々の健康と豊かさに貢献します。」というグループ経営理念及び中期経営計画に基づき、社会の基盤を担う責任ある企業として、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、意思決定の透明性・公平性を確保するとともに、迅速・果敢な意思決定・業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るなど、コーポレート・ガバナンスの充実に取組んでまいります。また、経営理念に基づく中期経営計画実現のためにステークホルダーとの協働が不可欠であることを認識し、それぞれの立場を尊重し、株主・投資家に対し、透明性、公平性、継続性を基本に迅速な情報開示を行うとともに、株主・投資家との建設的な対話を積極的に行い、誠意を持って説明責任を果たしてまいります。

また、当社はキリンホールディングス(株)のグループ運営の方針を尊重しつつ、当社の独立性を確保した経営を進めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を採用しております。取締役会は、重要な業務執行の最終意思決定を行うとともに、複数の社外取締役を設置して経営の透明性と客観性を高め、業務執行の監督機能を果たします。また、任意の指名・報酬諮問委員会を設置することで取締役会の機能を補完し、経営に対する監督機能の強化を図っております。さらに、取締役会から独立した複数の社外監査役を含む監査役及び監査役会によって最終意思決定のプロセス・内容を監視・検証します。この機関設計において、取締役が執行役員を兼務することにより、意思決定と執行の緊密な連携によるマネジメント機能を推進するとともに、独立社外取締役及び監査役・監査役会を中心としてモニタリング機能を働かせ、任意の委員会を設置することにより、業務執行機能と監督機能のバランスを備えたハイブリッド型のガバナンス体制を構築しております。

当社の2020年3月12日現在のコーポレート・ガバナンスの体制は下図のとおりであります。



当社の2020年3月12日（有価証券報告書提出日）現在の企業統治体制の構成員は下表のとおりであります。

	氏名	役職	指名・報酬諮問委員会
取締役	花井 陳雄	取締役会長・取締役会議長	委員
	宮本 昌志	代表取締役社長	委員
	大澤 豊	代表取締役副社長	委員
	三箇山 俊文	取締役	-
	横田 乃里也	取締役	-
	瓜生 健太郎	社外取締役	委員長
	森田 朗	社外取締役	委員
	芳賀 裕子	社外取締役	委員
監査役	清水 明	常勤社外監査役・監査役会議長	-
	小松 浩	常勤監査役	-
	新井 純	社外監査役	委員
	井上 雄二	社外監査役	-
	桑田 啓二	監査役	-

（取締役、取締役会）

取締役会は、株主に対する受託者責任と説明責任を踏まえ、実効的かつ効率的なコーポレート・ガバナンスの構築により経営理念を実現し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指します。また、当社グループ全体及びグループの主要会社の長期経営構想、中期経営計画及び年度経営計画等の当社グループの重要な業務執行並びに法定事項について決定するとともに、取締役の職務執行を監督する責務、グループ全体の適切な内部統制システムを構築する責務等を負います。取締役会は、法令及び定款に定めるもののほか、「取締役会規程」において、取締役会にて決議する事項を定めており、その他の業務執行に係る権限については、各業務を担当する執行役員に委譲しております。

取締役会を構成する取締役の員数を定款の定めに従い10名以下とし、グローバル・スペシャリティファーマ実現のための知識、経験、能力、見識等を考慮し、多様性を確保しながら全体としてバランスのとれた透明性の高いガバナンス体制を構築し、客観的な経営の監督の実効性を確保するため、独立社外取締役を少なくとも2名以上選任しております。取締役候補者の選任方針・手続きは、指名・報酬諮問委員会で審議し、取締役会で決定しております。

当社の取締役は、2020年3月12日現在8名（うち社外取締役3名：男性7名、女性1名）の構成（注）となっており、原則月1回開催される取締役会にて、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を行っております。2019年度は、取締役会を13回開催し、当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。

（監査役、監査役会）

監査役及び監査役会は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役の職務の執行を監査することにより、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて経営の健全性を確立する状況を監視・検証いたします。監査役は、常勤監査役による当社グループ内における情報収集力及び独立性を活かし、取締役会において積極的に意見を述べるとともに、各監査役による監査の実効性を確保するための体制の整備に努めております。また、社外取締役への情報提供を強化するため、社外取締役との意見交換を行い、監査活動を通じて得られた情報を提供いたします。

監査役会の構成は、財務・会計に関する適切な知見を有する者を含み、定款の定めに従い、その員数を3名以上、また、その半数以上を社外監査役としております。

当社の監査役は、2020年3月12日現在5名（うち社外監査役3名：男性5名）の構成（注）となっております。

なお、常勤監査役小松浩並びに社外監査役新井純及び井上雄二は、事業会社において経理・財務部門を担当してきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。2019年度は、監査役会を14回開催し、監査方針等の協議決定及び取締役の職務執行の監査を行いました。

(注) 2020年3月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は7名(うち社外取締役3名:男性6名、女性1名)、監査役は5名(うち社外監査役3名:男性5名)の構成となります。

	氏名	役職	指名・報酬諮問委員会
取締役	宮本 昌志	代表取締役社長	委員
	大澤 豊	代表取締役副社長	委員
	三箇山 俊文	取締役	-
	横田 乃里也	取締役	-
	瓜生 健太郎	社外取締役	委員長
	森田 朗	社外取締役	委員
	芳賀 裕子	社外取締役	委員
監査役	小松 浩	常勤監査役	-
	上野 正樹	常勤社外監査役	-
	新井 純	社外監査役	委員
	井上 雄二	社外監査役	委員
	桑田 啓二	監査役	-

(指名・報酬諮問委員会)

指名・報酬諮問委員会は、当社の取締役、執行役員及び監査役の選解任方針並びに各候補者案、役付取締役の選定及び解職、取締役の担当職務、最高経営責任者の後継者の選定方針、当社グループの主要会社社長の候補者案、当社取締役、執行役員及び監査役並びに当社グループの主要会社社長の報酬制度・水準、報酬額等について、客観的かつ公正な視点から審議・決定の上、取締役会に答申する責務を負います。

指名・報酬諮問委員会は社内取締役及び社外役員で構成し、その過半数は社外役員とし、委員長は社外役員としております。2019年度は、指名・報酬諮問委員会を14回開催（うち5回は委員会統合前に報酬諮問委員会として開催）、取締役及び監査役等の報酬・指名に関する取締役会への答申を行いました。

その他の企業統治体制の構成要素を下記に記載します。

(グローバル経営戦略会議、経営戦略会議)

当社は、経営方針及び業務執行における重要な事項に関して、取締役社長の意思決定を補佐援助する機関として、グローバル経営戦略会議及び経営戦略会議を設置しております。グローバル及び日本国内の経営に関する全般的な重要事項について戦略的な視点からの確かつ効率的な経営判断を下すために、2019年度は、グローバル経営戦略会議を11回（2019年4月以降）、経営戦略会議を21回開催しました。

(執行役員制)

当社は、機動的に事業戦略を実行するため、執行役員制を導入しております。

(会計監査、法令遵守)

当社は、財務諸表等について、表示等が適正であることを確実にするために、会計監査人の監査を受けております。また、業務執行上発生する諸問題については、法令遵守を最優先とし、必要に応じて弁護士等の第三者から適宜アドバイスを受けております。

(コンプライアンス・リスクマネジメント体制)

当社は、当社グループの「コンプライアンス基本方針」、「リスクマネジメント基本方針」に則り、コンプライアンスを誠実に推進するとともに、リスクに対する適切な対応を行う体制を確保しております。また、経営課題に内在する様々なリスクに対応するため、各種社内委員会を設置し、リスクマネジメント、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。各種社内委員会の活動内容は定期的に取締役会に報告されます。各種社内委員会の概要は、以下のとおりであります。

- ・グループCSR委員会
コンプライアンス・情報セキュリティを含むリスクマネジメント、環境保全、企業価値創出などCSRに関する当社グループ全体戦略及び活動方針などの重要事項を審議する。
- ・グループ情報公開委員会
情報活動の基本方針及び情報公開に関する重要事項を総合的に審議する。
- ・グローバル品質保証委員会
品質保証に関する基本方針を審議する。
- ・グループ財務管理委員会
資金管理及び財務市場リスク管理に関する基本方針、計画などの重要事項を審議する。

(内部監査)

経営監査部を設置し、当社グループにおけるガバナンスプロセス・リスクマネジメント及びコントロールに関する経営諸活動の遂行状況を、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行っております。

また、2017年には外部評価を受審するなど、監査業務の品質の維持向上を図っております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針を以下のとおり決議し、決議内容に基づく体制の整備を進めております。

「内部統制システム構築の基本方針」

当社は、親会社であるキリンホールディングス(株)の「会社法に基づく内部統制システム大綱」を踏まえ、会社法第362条第4項第6号「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」として、以下を定める。

1. 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令等を遵守すること及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

当社グループにおけるコンプライアンスを推進するため、以下の体制を整備する。

- ・当社グループのコンプライアンスの基本方針を定めるとともに、これを実効化する組織及び規程を整備する。
- ・コンプライアンスに関する統括組織を設置し、当社グループの役職員に対する教育・啓発活動等を通じてコンプライアンス意識の醸成を図るとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、当社グループの各社に周知する。
- ・コンプライアンス体制の構築・運用状況について、内部監査専任組織が監査を実施する。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）
当社の取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づき適切に保存・管理を行うとともに、取締役又は監査役に対して閲覧可能な状態を維持する。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスクマネジメント体制）
当社グループのリスクを適正に管理するため、以下の体制を整備する。
 - ・当社グループにおけるリスクマネジメントの基本方針を定めるとともに、これを実効化する組織及び規程を整備する。
 - ・リスクマネジメントに関する統括組織を設置し、当社グループ各組織のリスクマネジメント活動を通じて、リスクマネジメントの実効性を確保するとともに、リスクの開示及びクライシス発生時の対応に対する手順を明確化し、当社グループ各社に周知する。
 - ・リスクマネジメント体制の構築・運用状況について、内部監査専任組織が監査を実施する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）
当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われるために、以下の体制を整備する。
 - ・職務分掌、職務権限及び意思決定その他の組織に関する規程・基準類を定める。
 - ・取締役会の決議により、業務執行を担当する執行役員を選任するほか、必要に応じ当社グループ各社に取締役を派遣し、適正な業務執行・意思決定の監督を行う。
 - ・経営戦略会議を設置し、意思決定を迅速化する。
 - ・グループ子会社の取締役の職務執行に関する権限及び責任については、各社が業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、それぞれ業務を効率的に遂行する。
 - ・当社グループ各社ごとに年度計画を策定し、モニタリング等を通じて定期的に業績管理を行う。
5. 当社グループの取締役の職務執行の報告に関する体制並びに当社グループ及び当社の親会社から成る企業集団におけるその他の業務の適正を確保するための体制（業務執行の報告及びその他のグループ内部統制体制）
当社グループの取締役の職務執行の報告並びに当社グループ及び当社の親会社から成る企業集団におけるその他の業務の適正を確保するために、親会社であるキリンホールディングス(株)のグループ運営の基本方針を踏まえ、以下の体制を整備する。
 - ・グループ子会社の主管部署を設置し、子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項については事前協議を行うなど、必要に応じて主管部署から指導、助言を行う。
 - ・グループ子会社の業務執行に関する責任及び権限を定め、各社業務について内部監査専任組織による監査を実施する。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（以下総称して、監査役関連体制）
当社の監査役の求めに応じ、必要があるときは使用人若干名に、監査役の職務の補助業務を担当させる。また、当該使用人としての独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動及び評価等の人事に関する事項の決定は、当社の監査役の同意を必要とする。なお、当該使用人が監査役の職務の補助業務を担当するときは、業務執行に係る役職を兼務せず、当社の監査役の指揮命令のみに従う。
7. 当社グループの取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
当社の取締役は監査役に対し以下の報告を行う。
 - ・取締役会に付議される事項について、事前にその内容、その他監査役監査上有用と判断される事項。
 - ・当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、その事実。
 - ・当社グループの取締役又は使用人が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨。
 - ・当社の監査役の同意を要する法定事項。
 - ・当社の内部統制システムの整備状況及びその運用状況。当社の監査役は、上記事項に限らず、その必要に応じ随時に、当社グループ各社の取締役、監査役及び使用人に対し報告を求めることができる。
当社グループ各社の取締役、監査役及び使用人（当該取締役、監査役及び使用人から報告を受けた者を含む）は、当社グループ各社の業務の適正を確保する上で当社の監査役に報告することが適切と判断する事項が生じた場合、直接当社の監査役に報告することができる。また、当社の監査役は内部通報制度の運用状況について、担当部署から定期的に報告を受けるとともに、自らが必要と認めた場合、直ちに当該運用状況について報告をさせることができる。
8. 前号の報告をした者が当社の監査役に当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、前号の報告をした者がそのことを理由として不利な取扱いを受けないことを定めた当社グループ共通の規程類を整備し、当社グループの各社に周知した上で適切に運用する。
9. 当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続き等に関する事項
当社は、当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続き等について、速やかに当該費用又は債務を処理する。
10. その他当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査役は、当社の代表取締役等との意見交換会を定期的開催する。当社の監査役は、内部監査専任組織等と連携した監査を実施することができる。また、当社は、当社の監査役の要請に基づき、当社の監査役が当社グループ各社の会議に出席する機会を確保する等、当社の監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

(リスク管理体制の整備の状況)

上記「内部統制システム構築の基本方針」の「3.当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスクマネジメント体制)」に記載のとおりであります。

(提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

上記「内部統制システム構築の基本方針」の「5.当社グループの取締役の職務執行の報告に関する体制並びに当社グループ及び当社の親会社から成る企業集団におけるその他の業務の適正を確保するための体制(業務執行の報告及びその他のグループ内部統制体制)」に記載のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、非業務執行取締役、常勤監査役及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は同法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(取締役の定数)

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(取締役会で決議することができる株主総会決議事項)

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨
(機動的な対応を可能とするため)
- (2) 取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨
(株主への安定的な利益還元を行うため)

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2020年3月12日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性12名 女性1名（役員のうち女性の比率7.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	花井 陳雄	1953年4月30日生	1976年4月 協和醸酵工業株式会社に入社 2003年2月 BioWa, Inc.社長 2006年6月 協和醸酵工業株式会社執行役員 2008年10月 協和醸酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）執行役員開発本部長 2009年4月 当社常務執行役員開発本部長 2009年6月 当社取締役常務執行役員 2010年3月 当社取締役専務執行役員 2012年3月 当社代表取締役社長 2018年3月 当社代表取締役会長 2019年3月 当社取締役会長（現任）	(注4)	20.1
代表取締役社長	宮本 昌志	1959年7月16日生	1985年4月 麒麟麦酒株式会社（現キリンホールディングス株式会社）に入社 2011年4月 協和醸酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）信頼性保証本部薬事部長 2012年3月 当社執行役員信頼性保証本部薬事部長 2014年7月 当社執行役員製品ポートフォリオ戦略部長兼信頼性保証本部薬事部長 2015年4月 当社執行役員製品ポートフォリオ戦略部長 2017年3月 当社取締役常務執行役員製品ポートフォリオ戦略部長 2017年4月 当社取締役常務執行役員経営戦略企画部長 2018年3月 当社代表取締役社長（現任）	(注4)	21.2
代表取締役副社長	大澤 豊	1959年10月17日生	1984年4月 協和醸酵工業株式会社に入社 2007年4月 同社医薬生産開発部長 2008年10月 協和醸酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）開発本部CMC開発部長 2009年4月 当社生産本部生産企画部長 2013年3月 当社執行役員生産本部生産企画部長 2014年4月 当社執行役員生産本部長 2017年3月 当社常務執行役員生産本部長 2018年3月 当社取締役常務執行役員生産本部長 2019年3月 当社代表取締役副社長（現任）	(注4)	20.9
取締役専務執行役員	三箇山 俊文	1957年7月18日生	1983年4月 麒麟麦酒株式会社（現キリンホールディングス株式会社）に入社 2004年3月 同社医薬カンパニー企画部長 2007年7月 キリンファーマ株式会社取締役執行役員研究本部長 2008年10月 協和醸酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）執行役員研究本部長 2010年4月 当社執行役員経営企画部長 2012年3月 当社常務執行役員海外事業部長 2014年3月 当社取締役常務執行役員 2018年3月 当社取締役専務執行役員（現任）	(注4)	31.5
取締役	横田 乃里也	1961年2月3日生	1984年4月 麒麟麦酒株式会社（現キリンホールディングス株式会社）に入社 2006年3月 キリンオーストラリア社社長 2011年3月 麒麟麦酒株式会社生産本部仙台工場長 2014年3月 同社生産本部生産部長 2015年4月 キリンホールディングス株式会社グループ人事総務担当ディレクター兼キリン株式会社（現キリンホールディングス株式会社）執行役員人事総務部長 2017年3月 協和醸酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）取締役（現任） キリンホールディングス株式会社常務執行役員グループ経営戦略担当ディレクター兼キリン株式会社取締役常務執行役員 2018年3月 キリンホールディングス株式会社取締役常務執行役員（現任）兼キリン株式会社常務執行役員	(注4) (注10)	-
取締役	瓜生 健太郎	1965年1月2日生	1995年4月 弁護士登録 常松瀨瀬根法律事務所（現長島大野常松法律事務所）に入所 1996年1月 松尾総合法律事務所に入所 1999年2月 ソロモン・スミス・バーニー証券会社（現シティグループ証券株式会社）に入社 2000年4月 国際協力事業団長期専門家 2002年8月 弁護士法人瓜生・系賀法律事務所代表弁護士マネージングパートナー（現任） 2008年8月 U&Iアドバイザーサービス株式会社代表取締役（現任） 2015年3月 協和醸酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）社外監査役 2015年6月 伊藤忠商事株式会社社外監査役（現任） 2018年3月 当社社外取締役（現任）	(注4)	2.8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	森田 朗	1951年4月22日生	1993年10月 千葉大学法経学部教授 1994年4月 東京大学大学院法学政治学研究科教授 2004年4月 東京大学公共政策大学院長、教授 2008年7月 東京大学政策ビジョン研究センター長 2011年4月 厚生労働省中央社会保険医療協議会会長 2012年4月 学習院大学法学部政治学科教授 2012年6月 東京大学名誉教授(現任) 2014年4月 国立社会保障・人口問題研究所長 2014年8月 政策研究大学院大学客員教授(現任) 2017年4月 津田塾大学総合政策学部教授(現任) 2018年4月 三重大学大学院医学系研究科客員教授(現任) 2018年4月 国立研究開発法人科学技術振興機構社会技術研究開発センター長(現任) 2019年3月 協和発酵キリン株式会社(現協和キリン株式会社)社外取締役(現任)	(注4)	0.3
取締役	芳賀 裕子	1955年12月8日生	1989年4月 Price Waterhouse Consultants東京オフィスシニアコンサルタント 1991年4月 芳賀経営コンサルティング事務所代表(現任) 2008年4月 株式会社損害保険ジャパンヘルスケアサービス執行役員 2010年2月 社会福祉法人不二健育会理事(現任) 2010年4月 尚美学園大学総合政策学部総合政策学科客員教授 2017年4月 名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール准教授(現任) 2017年6月 特定非営利活動法人日本アピリティーズ協会評議員(現任) 2019年3月 協和発酵キリン株式会社(現協和キリン株式会社)社外取締役(現任)	(注4)	0.7
常勤監査役	清水 明	1956年10月11日生	1982年4月 麒麟麦酒株式会社(現キリンホールディングス株式会社)に入社 2001年6月 同社アグリバイオカンパニー事業推進部長 2008年3月 キリンアグリバイオ株式会社取締役種苗事業本部長 2010年4月 ジャパンアグリバイオ株式会社代表取締役社長 2013年4月 キリンホールディングス株式会社グループ経営監査担当主幹 2014年4月 同社グループ経営監査担当シニアアドバイザー 2016年3月 協和発酵キリン株式会社(現協和キリン株式会社)常勤社外監査役(現任)	(注5)	1.9
常勤監査役	小松 浩	1962年10月13日生	1986年4月 協和発酵工業株式会社に入社 2009年2月 Hematech, Inc. C F O 2012年4月 協和発酵キリン株式会社(現協和キリン株式会社)経営企画部マネジャー 2015年4月 当社総務部担当部長 2016年4月 当社総務部担当部長兼秘書グループ長 2018年3月 当社常勤監査役(現任)	(注6)	2.9
監査役	新井 純	1959年2月28日生	1983年4月 シェル石油株式会社に入社 2002年9月 昭和シェル石油株式会社経営情報室長 2004年4月 同社経理部長 2005年3月 同社執行役員経理部長 2006年3月 同社取締役経理担当 2007年3月 同社常務取締役経営企画、経理・財務、財務情報アシュアランス、コーポレートガバナンス担当 2008年8月 同社代表取締役社長代行 2008年11月 同社代表取締役社長 2013年3月 同社代表取締役グループC O O 2014年3月 昭和四日市石油株式会社代表取締役社長 2016年4月 大和住銀投信投資顧問株式会社社外取締役 2017年3月 協和発酵キリン株式会社(現協和キリン株式会社)社外監査役(現任) 2019年4月 三井住友DSアセットマネジメント株式会社社外取締役(現任)	(注7)	2.2
監査役	井上 雄二	1948年4月4日生	1971年4月 株式会社リコーに入社 1985年11月 RICOH UK(ロンドン)管理部長 1993年4月 株式会社リコー経理本部財務部長 1998年4月 同社経理本部本部長 1999年6月 リコーリース株式会社常務取締役営業本部長 2000年4月 同社代表取締役社長 2000年6月 株式会社リコー グループ執行役員 2004年6月 同社常務取締役ファイナンスソリューション担当 2005年6月 リコーリース株式会社代表取締役社長執行役員 2009年6月 株式会社リコー常任監査役(常勤) 2014年6月 インフォテリア株式会社(現アステリア株式会社)社外監査役 2015年5月 アンリツ株式会社社外取締役 2016年5月 良品計画株式会社社外監査役(現任) 2018年3月 協和発酵キリン株式会社(現協和キリン株式会社)社外監査役(現任)	(注6)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	桑田 啓二	1962年9月21日生	1985年4月 麒麟麦酒株式会社(現キリンホールディングス株式会社)に入社 2010年9月 キリン物流株式会社(現キリングループロジスティクス株式会社)取締役東日本支社長 2015年4月 キリン株式会社(現キリンホールディングス株式会社)執行役員経営企画部部長 2016年3月 キリンホールディングス株式会社 グループ経営戦略担当ディレクター 2018年3月 キリン株式会社常務執行役員経営企画部部長 2019年3月 協和発酵キリン株式会社(現協和キリン株式会社)監査役(現任) キリンホールディングス株式会社常勤監査役(現任)	(注8) (注10)	-
計					104.5

- (注) 1. 取締役瓜生健太郎、森田朗及び芳賀裕子は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役清水明並びに監査役新井純及び井上雄二は、社外監査役であります。
3. 当社は執行役員制を導入しております。代表取締役及び取締役(横田乃里也、瓜生健太郎、森田朗及び芳賀裕子を除く。)は、執行役員を兼務しており、兼務者以外の執行役員は16名であります。
- 常務執行役員 杉谷 浩 営業本部長
常務執行役員 設楽 研也 法務・知的財産部長
常務執行役員 村田 涉 人事部長
執行役員 大石 卓史 メディカルアフェアーズ部長
執行役員 中西 聡 C S R推進部長
執行役員 坂本 二郎 総務部長
執行役員 曾根川 寛 経営監査部長
執行役員 毛利 慎一郎 品質本部長
執行役員 佐藤 光男 研究開発本部長
執行役員 塚原 伸幸 営業本部 名古屋支店長
執行役員 山下 武美 経営戦略企画部長
執行役員 小谷 近之 Kyowa Kirin Asia Pacific Pte. Ltd. 社長
執行役員 川口 元彦 財務経理部長
執行役員 藤井 泰男 事業開発部長
執行役員 井上 真 営業本部 営業企画部長
執行役員 金井 文彦 生産本部長
4. 2019年3月20日開催の第96回定時株主総会から第97回定時株主総会終結の時まで。
5. 2016年3月24日開催の第93回定時株主総会から第97回定時株主総会終結の時まで。
6. 2018年3月23日開催の第95回定時株主総会から第99回定時株主総会終結の時まで。
7. 2017年3月23日開催の第94回定時株主総会から第98回定時株主総会終結の時まで。
8. 2019年3月20日開催の第96回定時株主総会から第100回定時株主総会終結の時まで。
9. 所有株式数は、有価証券報告書提出日現在の数値を記載しております。
10. キリン株式会社は、2019年7月1日付で当社の親会社であるキリンホールディングス株式会社に吸収合併されております。

2. 2020年3月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、当社の役員状況は、以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	宮本 昌志	1959年7月16日生	1985年4月 麒麟麦酒株式会社（現キリンホールディングス株式会社）に入社 2011年4月 協和発酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）信頼性保証本部薬事部長 2012年3月 当社執行役員信頼性保証本部薬事部長 2014年7月 当社執行役員製品ポートフォリオ戦略部長兼信頼性保証本部薬事部長 2015年4月 当社執行役員製品ポートフォリオ戦略部長 2017年3月 当社取締役常務執行役員製品ポートフォリオ戦略部長 2017年4月 当社取締役常務執行役員経営戦略企画部長 2018年3月 当社代表取締役社長（現任）	(注4)	21.2
代表取締役副社長	大澤 豊	1959年10月17日生	1984年4月 協和発酵工業株式会社に入社 2007年4月 同社医薬生産開発部長 2008年10月 協和発酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）開発本部CMC開発部長 2009年4月 当社生産本部生産企画部長 2013年3月 当社執行役員生産本部生産企画部長 2014年4月 当社執行役員生産本部長 2017年3月 当社常務執行役員生産本部長 2018年3月 当社取締役常務執行役員生産本部長 2019年3月 当社代表取締役副社長（現任）	(注4)	20.9
取締役専務執行役員	三箇山 俊文	1957年7月18日生	1983年4月 麒麟麦酒株式会社（現キリンホールディングス株式会社）に入社 2004年3月 同社医薬カンパニー企画部長 2007年7月 キリンファーマ株式会社取締役執行役員研究本部長 2008年10月 協和発酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）執行役員研究本部長 2010年4月 当社執行役員経営企画部長 2012年3月 当社常務執行役員海外事業部長 2014年3月 当社取締役常務執行役員 2018年3月 当社取締役専務執行役員（現任）	(注4)	31.5
取締役	横田 乃里也	1961年2月3日生	1984年4月 麒麟麦酒株式会社（現キリンホールディングス株式会社）に入社 2006年3月 キリンオーストラリア社社長 2011年3月 麒麟麦酒株式会社生産本部仙台工場長 2014年3月 同社生産本部生産部長 2015年4月 キリンホールディングス株式会社グループ人事総務担当ディレクター兼キリン株式会社（現キリンホールディングス株式会社）執行役員人事総務部長 2017年3月 協和発酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）取締役（現任） キリンホールディングス株式会社常務執行役員グループ経営戦略担当ディレクター兼キリン株式会社取締役常務執行役員 2018年3月 キリンホールディングス株式会社取締役常務執行役員（現任）兼キリン株式会社常務執行役員	(注4) (注10)	-
取締役	瓜生 健太郎	1965年1月2日生	1995年4月 弁護士登録 常松瀨関根法律事務所（現長島大野常松法律事務所）に入所 1996年1月 松尾総合法律事務所に入所 1999年2月 ソロモン・スミス・バーニー証券会社（現シティグループ証券株式会社）に入社 2000年4月 国際協力事業団長期専門家 2002年8月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所代表弁護士マネージングパートナー（現任） 2008年8月 U&Iアドバイザーサービス株式会社代表取締役（現任） 2015年3月 協和発酵キリン株式会社（現協和キリン株式会社）社外監査役 2015年6月 伊藤忠商事株式会社社外監査役（現任） 2018年3月 当社社外取締役（現任）	(注4)	2.8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	森田 朗	1951年4月22日生	1993年10月 千葉大学法経学部教授 1994年4月 東京大学大学院法学政治学研究科教授 2004年4月 東京大学公共政策大学院長、教授 2008年7月 東京大学政策ビジョン研究センター長 2011年4月 厚生労働省中央社会保険医療協議会会長 2012年4月 学習院大学法学部政治学教授 2012年6月 東京大学名誉教授(現任) 2014年4月 国立社会保障・人口問題研究所長 2014年8月 政策研究大学院大学客員教授(現任) 2017年4月 津田塾大学総合政策学部教授(現任) 三重大学大学院医学系研究科客員教授(現任) 2018年4月 国立研究開発法人科学技術振興機構社会技術研究開発センター長(現任) 2019年3月 協和発酵キリン株式会社(現協和キリン株式会社)社外取締役(現任)	(注4)	0.3
取締役	芳賀 裕子	1955年12月8日生	1989年4月 Price Waterhouse Consultants東京オフィスシニアコンサルタント 1991年4月 芳賀経営コンサルティング事務所代表(現任) 2008年4月 株式会社損害保険ジャパンヘルスケアサービス執行役員 2010年2月 社会福祉法人不二体育会理事(現任) 2010年4月 尚美学園大学総合政策学部総合政策学科客員教授 2017年4月 名古屋商科大学大学院NUCBビジネススクール准教授(現任) 2017年6月 特定非営利活動法人日本アピリティーズ協会評議員(現任) 2019年3月 協和発酵キリン株式会社(現協和キリン株式会社)社外取締役(現任)	(注4)	0.7
常勤監査役	小松 浩	1962年10月13日生	1986年4月 協和発酵工業株式会社に入社 2009年2月 Hematech, Inc. C F O 2012年4月 協和発酵キリン株式会社(現協和キリン株式会社)経営企画部マネジャー 2015年4月 当社総務部担当部長 2016年4月 当社総務部担当部長兼秘書グループ長 2018年3月 当社常勤監査役(現任)	(注5)	2.9
常勤監査役	上野 正樹	1961年5月20日生	1998年4月 麒麟麦酒株式会社(現キリンホールディングス株式会社)に入社 2012年3月 キリンホールディングス株式会社法務部長 2013年1月 キリン株式会社(現キリンホールディングス株式会社)法務部長兼キリンホールディングス株式会社グループ法務担当ディレクター 2015年4月 キリン株式会社執行役員法務部長兼キリンホールディングス株式会社執行役員グループ法務担当ディレクター 2019年4月 キリンホールディングス株式会社執行役員法務部長(現任) 2020年3月 協和キリン株式会社常勤社外監査役(予定)	(注6) (注10)	-
監査役	新井 純	1959年2月28日生	1983年4月 シェル石油株式会社に入社 2002年9月 昭和シェル石油株式会社経営情報室長 2004年4月 同社経理部長 2005年3月 同社執行役員経理部長 2006年3月 同社取締役経理担当 2007年3月 同社常務取締役経営企画、経理・財務、財務情報アシュアランス、コーポレートガバナンス担当 2008年8月 同社代表取締役社長代行 2008年11月 同社代表取締役社長 2013年3月 同社代表取締役グループC O O 2014年3月 昭和四日市石油株式会社代表取締役社長 2016年4月 大和住銀投信投資顧問株式会社社外取締役 2017年3月 協和発酵キリン株式会社(現協和キリン株式会社)社外監査役(現任) 2019年4月 三井住友DSアセットマネジメント株式会社社外取締役(現任)	(注7)	2.2
監査役	井上 雄二	1948年4月4日生	1971年4月 株式会社リコーに入社 1985年11月 RICOH UK(ロンドン)管理部長 1993年4月 株式会社リコー経理本部財務部長 1998年4月 同社経理本部本部長 1999年6月 リコーリース株式会社常務取締役営業本部長 2000年4月 同社代表取締役社長 2000年6月 株式会社リコー グループ執行役員 2004年6月 同社常務取締役ファイナンスソリューション担当 2005年6月 リコーリース株式会社代表取締役社長執行役員 2009年6月 株式会社リコー常任監査役(常勤) 2014年6月 インフォテリア株式会社(現アステリア株式会社)社外監査役 2015年5月 アンリツ株式会社社外取締役 2016年5月 良品計画株式会社社外監査役(現任) 2018年3月 協和発酵キリン株式会社(現協和キリン株式会社)社外監査役(現任)	(注5)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	桑田 啓二	1962年9月21日生	1985年4月 麒麟麦酒株式会社(現キリンホールディングス株式会社)に入社 2010年9月 キリン物流株式会社(現キリングループロジスティクス株式会社)取締役東日本支社長 2015年4月 キリン株式会社(現キリンホールディングス株式会社)執行役員経営企画部部長 2016年3月 キリンホールディングス株式会社 グループ経営戦略担当ディレクター 2018年3月 キリン株式会社常務執行役員経営企画部部長 2019年3月 協和発酵キリン株式会社(現協和キリン株式会社)監査役(現任) キリンホールディングス株式会社常勤監査役(現任)	(注8) (注10)	-
計					82.5

- (注) 1. 取締役瓜生健太郎、森田朗及び芳賀裕子は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役上野正樹並びに監査役新井純及び井上雄二は、社外監査役であります。
3. 当社は執行役員制を導入しております。代表取締役及び取締役(横田乃里也、瓜生健太郎、森田朗及び芳賀裕子を除く。)は、執行役員を兼務しており、兼務者以外の執行役員は、以下の18名であります。
- 常務執行役員 杉谷 浩 営業本部長
 - 常務執行役員 設楽 研也 法務・知的財産部長
 - 常務執行役員 村田 涉 人事部長
 - 執行役員 坂本 二郎 総務部長
 - 執行役員 曾根川 寛 経営監査部長
 - 執行役員 毛利 慎一郎 経営戦略企画部部長
 - 執行役員 佐藤 光男 メディカルアフェアーズ部長
 - 執行役員 塚原 伸幸 営業本部 名古屋支店長
 - 執行役員 山下 武美 経営戦略企画部長
 - 執行役員 川口 元彦 財務経理部長
 - 執行役員 藤井 泰男 事業開発部長
 - 執行役員 井上 真 営業本部 営業企画部長
 - 執行役員 金井 文彦 生産本部長
 - 執行役員 石丸 弘一郎 C S R 推進部長
 - 執行役員 日部 慈安 ファーマコピジランス本部長
 - 執行役員 鳥居 義史 研究開発本部長
 - 執行役員 高松 博記 品質本部長
 - 執行役員 須藤 友浩 経営戦略企画部部長
4. 2020年3月19日開催の第97回定時株主総会から第98回定時株主総会終結の時まで。
5. 2018年3月23日開催の第95回定時株主総会から第99回定時株主総会終結の時まで。
6. 2020年3月19日開催の第97回定時株主総会から第101回定時株主総会終結の時まで。
7. 2017年3月23日開催の第94回定時株主総会から第98回定時株主総会終結の時まで。
8. 2019年3月20日開催の第96回定時株主総会から第100回定時株主総会終結の時まで。
9. 所有株式数は、有価証券報告書提出日現在の数値を記載しております。
10. キリン株式会社は、2019年7月1日付で当社の親会社であるキリンホールディングス株式会社に吸収合併されております。

社外役員の状況

(会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)

2020年3月12日現在の当社の社外取締役3名(瓜生健太郎、森田朗、芳賀裕子)はともに、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

2020年3月12日現在の当社の社外監査役3名(清水明、新井純、井上雄二)のうち、清水明はキリンホールディングス株式会社の元業務執行者であります。新井純、井上雄二はともに、当社との人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「(2) 役員の状況 役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおりであります。

(企業統治において果たす機能及び役割)

当社の社外取締役は、様々な経歴、専門性及び経験等を有しており、その豊富な経験と知識を当社の経営に活かすとともに、客観的かつ公正な立場から当社の経営の監督機能を発揮しております。
当社の社外監査役は、その専門性、知見及び経験等に基づき、客観的かつ中立的な立場から当社の経営を監査することで、経営の信頼性や健全性の確保に努めております。

(独立性に関する基準又は方針の内容)

「社外役員の独立性に関する基準」(2016年1月29日改正)に以下のとおり定めております。

当社の社外取締役又は社外監査役が独立性を有すると判断するためには、以下いずれの項目にも該当しないことを要件とする。

当社の親会社又は兄弟会社の取締役、監査役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

「兄弟会社」とは、当社と同一の親会社を有する他の会社をいう。

当社の主要株主(当社の親会社を除く)の取締役、監査役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

「主要株主」とは、議決権所有割合10%以上の株主をいう。

当社が主要株主である会社(当社の子会社を除く)の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

当社又は当社の子会社を主要な取引先とする者

「当社又は当社の子会社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間総売上高の2%以上の支払いを当社若しくは当社の子会社から受け、又は当社若しくは当社の子会社に対して行っている者をいう。

当社又は当社の子会社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

「当社又は当社の子会社を主要な取引先とする会社」とは、直近事業年度におけるその会社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社若しくは当社の子会社から受け、又は当社若しくは当社の子会社に対して行っている会社をいう。

当社の主要な取引先である者

「当社の主要な取引先である者」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受け、又は当社に対して行っている者をいう。

当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

「当社の主要な取引先である会社」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受け、又は当社に対して行っている会社をいう。

当社又は当社の子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者

当社又は当社の子会社から、役員報酬以外に、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等

当社又は当社の子会社から、一定額以上の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体の社員、パートナー又は従業員である者

本項において「一定額」とは、過去3年間の平均で当該法人、組合等の団体の総売上高（総収入）の2%に相当する額をいう。

当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

当社又は当社の子会社から一定額を超える寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者

本項において「一定額」とは、過去3年間の平均で年間1,000万円又は当該組織の年間総費用の30%に相当する額のいずれか大きい額をいう。

当社又は当社の子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員である者

上記又はに過去5年間に於いて該当したことがある者

上記～、のいずれかに過去3年間に於いて該当したことがある者

上記～のいずれかに該当する者の配偶者又は二親等以内若しくは同居の親族。但し、本項の適用においては、～において「支配人その他の使用人」とある部分は「支配人その他の重要な使用人」と読み替えることとする。

当社の取締役、執行役員又は支配人その他の重要な使用人である者の配偶者又は二親等以内若しくは同居の親族

当社の子会社の業務執行取締役、執行役員又は支配人その他の重要な使用人である者の配偶者又は二親等以内若しくは同居の親族

過去5年間に於いて当社又は当社の子会社の業務執行取締役又は執行役員であった者の配偶者又は二親等以内若しくは同居の親族

（選任状況に関する提出会社の考え方）

当社は、様々な経歴、専門性及び経験等を有した社外取締役及び社外監査役を選任し、独立的な立場から客観的かつ公正に当社の経営を監督、監査できる体制を確保することで、経営における透明性の向上や経営監視機能の強化に繋がると考えております。

なお、独立性確保の要件につきましては、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則に定められた独立役員に係る規定及び日本取締役協会が2011年に作成した「取締役会規則における独立取締役の選任基準モデル」を参考に、当社グループとの関わりにおいて独立性が確保されるべく独自の「社外役員の独立性に関する基準」を設けております。この基準に照らし2020年3月12日現在、5名（社外取締役3名 瓜生健太郎、森田朗、芳賀裕子、社外監査役2名 新井純、井上雄二）を東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員に指定、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて内部監査の報告を受けるとともに、監査役会との情報交換、会計監査人からの報告等を踏まえ意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。また、取締役会の一員としての意見又は助言により内部統制部門を機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っております。

社外監査役は、監査役会で策定された監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門と情報交換や協議を行う等により相互連携を図り、監査機能の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所、グループ会社において業務及び財産の状況を調査すること等により、取締役の職務執行を監査しております。また、代表取締役との意見交換会を定期的に開催するとともに、会計監査人、内部監査部門及びグループ会社監査役等との連携を通じて、監査機能の充実に努めております。

当社の監査役は、2020年3月12日現在5名（うち社外監査役3名：男性5名）の構成となっております。

なお、常勤監査役小松浩並びに社外監査役新井純及び井上雄二は、事業会社において経理・財務部門を担当してきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
清水 明	常勤社外監査役	14回	14回
小松 浩	常勤監査役	14回	14回
新井 純	社外監査役	14回	14回
井上 雄二	社外監査役	14回	14回
桑田 啓二	監査役	10回	10回

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

監査役会の主な検討事項は、監査の方針、監査計画、職務分担、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、株主総会に提出される議案・書類の調査等であります。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続き

当社は、内部統制上の第3次ディフェンスラインとして内部監査部門（経営監査部）を設置しております。13名（2019年12月末時点）を配置し、当社グループにおけるガバナンスプロセス・リスクマネジメント及びコントロールに関する経営諸活動の遂行状況を、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で評価し、助言・勧告を行っております。監査結果は、随時、担当役員（代表取締役副社長）へ報告するとともに、定期的に代表取締役社長、取締役会及び監査役へ報告しております。また、金融商品取引法にもとづき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備・運用状況の評価も行っております。監査業務品質の維持・向上の取組みとしては、外部評価を受審するなどの改善活動を継続的に行っております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門と監査役とは、監査計画や監査結果を相互に共有し、随時意見交換を行うなどの連携をしております。

また、会計監査人とは、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備・運用状況に関し適宜情報交換を行い、必要な改善を行うとともに、重要な監査項目や結果については、定期的な意見交換を実施しております。これらの監査をとおり、第2次ディフェンスラインである内部統制部門の活動の有効性や効率性向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

服部 将一（継続監査年数2年）

石井 伸幸（継続監査年数2年）

d. 監査業務にかかる補助者の構成

監査業務にかかる補助者は、公認会計士14名、会計士試験合格者等5名、その他19名であります。

e. 監査法人の選定方針、理由

監査役会は、「会計監査人の選解任等の決定に関する方針」、「会計監査人の選任に関する議案の決議に際しての確認事項」及び「会計監査人の解任又は不再任の必要がない旨の決議に際しての確認事項」を定めております。監査役及び監査役会は、これらの方針及び確認事項に基づき、グローバル連結財務諸表監査の実施体制等を含む監査の実施体制、IFRS監査の対応方針を含む監査の実施方針、IFRS意見表明にあたっての審査体制及び独立性の保持を含む品質管理体制等を総合的に検討した結果、適任と判断しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人との定期的な会合その他の連携を通じ、継続的に会計監査人の評価を行っております。また、監査役会では、会計監査人から期末の会計監査報告を受けた後に、「会計監査人の解任又は不再任の必要がない旨の決議に際しての確認事項」に基づき検討を行い、十分な評価結果を得られたため、再任を決議しました。

g. 監査法人の異動

当社の監査人は、次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）
前連結会計年度及び前事業年度 有限責任 あずさ監査法人

なお、2018年2月21日に提出した臨時報告書に記載の事項は、次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称
新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）

(2) 異動の年月日

2018年3月23日（第95回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2017年3月23日

(4) 退任する監査公認会計士等が作成した監査報告書等における内容等

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）は、2018年3月23日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。これに伴い、当社監査役会が、グローバル連結財務諸表監査の実施体制等を含む監査の実施体制、I F R S 監査の対応方針を含む監査の実施方針、I F R S 意見表明にあたっての審査体制及び独立性の保持を含む品質管理体制等を総合的に検討した結果、新たに会計監査人として有限責任あずさ監査法人を選任する議案の内容を決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	当連結会計年度		前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	85	19	83	10
連結子会社	-	-	17	-
計	85	19	100	10

- ・ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
前連結会計年度及び当連結会計年度の内容は、内部統制に関する助言業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGメンバーファームに対する報酬(a.を除く)

区分	当連結会計年度		前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	68	5	57	51
計	68	5	57	51

- ・ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGメンバーファームの連結子会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度は主に海外子会社の税務アドバイザー業務等、当連結会計年度は主に海外子会社での個人所得税申告書作成の支援等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社であるKyowa Kirin International plclは、Ernst & Youngに監査証明業務に基づく報酬として前連結会計年度51百万円、当連結会計年度6百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の額は、監査日数、当社の規模及び事業の特性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

e. 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行い、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために妥当な水準であると認められたため、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 役員報酬の基本方針

- ・当社の役員報酬は、当社の更なる持続的な成長と企業価値の増大に貢献する意識を高め、グローバル・スペシャリティファーマへの飛躍を目指す人材を確保できる内容であること、役員各自がその職務執行を通じて当社への貢献を生み出す動機付けとなることを基本としております。

2. 報酬構成

- ・当社の業務執行取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、短期インセンティブ報酬としての業績連動型年次賞与、中長期インセンティブとしての株式報酬型ストック・オプションの三つで構成しております。非業務執行取締役及び監査役については、客観的かつ独立した立場から経営に対する監督機能を十分に働かせるため基本報酬のみの固定報酬としております。

3. 報酬水準の設定と業績連動報酬の比率

- ・当社の業務執行取締役の報酬水準及び業績連動報酬（賞与及び株式報酬）の比率は、外部調査機関の役員報酬調査データを用いて、報酬水準及び業績連動性の客観的な比較検証を行なった上で、指名・報酬諮問委員会の審議を経て決定しております。比較対象は主に日本の株式市場に上場する製薬企業とし、業績目標達成時に遜色のない水準に設定しております。なお、業績連動報酬の報酬総額に占める比率は、業績目標達成時に概ね40%であります。

4. 業績連動賞与

- ・短期インセンティブ報酬としての賞与は、海外売上が伸長するグローバル・スペシャリティファーマへの飛躍フェーズにあることから年次予算の達成率に連動する部分と中期経営計画に連動する部分の二つで構成しております。年次予算の達成率については売上収益と当期利益を業績評価指標とし、中期経営計画については事業活動による経常的な収益性を示す指標としてコア営業利益を業績評価指標としております。年次予算連動部分と中期経営計画連動部分の割合は概ね50:50になる設計であります。各指標の目標は業績予想を調整して設定しております。当期の売上収益は目標を達成しましたが、当期利益と中期経営計画におけるコア営業利益は目標に届きませんでした。

5. 報酬決定手続き

- ・取締役の個別の報酬等は、社外役員が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長である指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて、取締役会からの一任により代表取締役が株主総会で決議された報酬限度額内で決定しております。
- ・監査役の個別の報酬等は、監査役会において協議の上、株主総会で決議された報酬限度額内で決定しております。

6. 株主総会における報酬等の決議内容

- ・取締役に対する基本報酬と業績連動型年次賞与を含む金銭報酬は、年額500百万円を上限とし、また別枠として株式報酬型ストック・オプション付与総額は年額155百万円を上限とすることについて、2017年3月23日開催の第94回定時株主総会において承認されております。なお、2020年3月19日開催予定の第97回定時株主総会の議案（決議事項）として、株式報酬型ストック・オプションに代えて、譲渡制限付株式報酬制度の導入を提案しております。
- ・監査役報酬は、月額9百万円を上限とすることについて、2008年2月29日開催の臨時株主総会において承認されております。

7. 指名・報酬諮問委員会及び取締役会の活動内容

- ・当事業年度は、5月、8月、9月、10月、11月及び12月に計9回の指名・報酬諮問委員会を開催し、取締役・執行役員の業績連動賞与の算定基準、役員報酬水準の検証等について審議しております。なお、4月に指名諮問委員会と報酬諮問委員会を統合し、指名・報酬諮問委員会としており、1月から3月において報酬諮問委員会を計5回開催しております。これらの審議を踏まえて、2月の取締役会で「株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件」と「一部新株予約権（株式報酬型ストックオプション）の行使時期変更の件」を株主総会議案として決議しております。

8. 役員報酬の一部返上について

- ・2019年にマイトマイシン注用2mg及び10mgが自主回収となり、原薬製造元である協和発酵バイオ(株)が行政処分を受けたことを真摯に受け止め、社会的責任を明確にするために、業務執行取締役から報酬の一部自主返上の申し入れがありました。これに伴い、2019年の業績に運動した年次賞与計45百万円及び2020年の月額報酬計38百万円の返上を受け入れる予定であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型 年次賞与(注2)	ストック・ オプション(注3)	
取締役 (社外取締役を除く。)	394	231	84	79	5
監査役 (社外監査役を除く。)	26	26	-	-	3
社外取締役	38	38	-	-	4
社外監査役	51	51	-	-	3

- (注) 1. 上記には前年の定時株主総会日に退任した監査役1名及び社外取締役1名を含んでおります。
2. 業績連動型年次賞与の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。
3. スtock・オプションによる報酬額は、当事業年度に費用計上した額であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)			連結報酬等 の総額 (百万円)
		基本報酬	業績連動型 年次賞与	ストック・ オプション	
花井 陳雄	提出会社	78	24	19	121
宮本 昌志	提出会社	71	26	30	127

- (注) 1. 業績連動型年次賞与、ストック・オプションについては、「提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」の(注2)、(注3)に同じであります。
2. 連結報酬等の総額が、1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、純投資目的株式には専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを区分し、純投資目的以外の目的である投資株式には中長期的な企業価値の向上に寄与すると政策的に判断した株式を区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は「協和キリン株式会社 コーポレートガバナンス・ポリシー」において、政策保有株式について以下のよう
 に定めております。

- ・当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から保有意義が認められる場合を除き、政策保有株式は保有しない。
- ・当社は、個別の政策保有株式の保有の合理性について毎年取締役会にて検証を行い、保有意義の薄れてきた銘柄については、取引先等との対話・交渉を実施しながら、政策保有株式の縮減を進める。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	6,312
非上場株式以外の株式	7	9,338

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	3,322	協和発酵バイオ(株)の株式の95%を売却したことに伴う関係会社株式からの振替
非上場株式以外の株式	1	2,180	事業における提携関係の強化のためのArdelyx, Inc. 株の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	124
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)スズケン	658,130	658,130	医薬品販売等における円滑な取引関係の 維持のため	有
	2,939	3,679		
アルフレッサホール ディングス(株)	1,035,216	1,035,216	医薬品販売等における円滑な取引関係の 維持のため	有(注2)
	2,306	2,902		
(株)メディバルホー ルディングス	602,988	602,988	医薬品販売等における円滑な取引関係の 維持のため	有
	1,455	1,420		
(株)バイタルケーエ スケー・ホールディ ングス	123,550	123,550	医薬品販売等における円滑な取引関係の 維持のため	有(注2)
	130	139		
東邦ホールディング ス(株)	41,837	41,837	医薬品販売等における円滑な取引関係の 維持のため	有
	102	112		
(株)ほくやく・竹山 ホールディングス	52,000	52,000	医薬品販売等における円滑な取引関係の 維持のため	有(注2)
	42	40		
Ardelyx, Inc.	2,873,563	-	事業における提携関係の強化のため	無
	2,364	-		

(注)1. 定量的な保有効果につきましては記載が困難ですが、当社保有の政策保有株式について、配当及び取引額等に加え、戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案したうえで、取締役会において保有の合理性を検証しております。

2. 同社の連結子会社において、当社株式を保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

連結財務諸表等の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

財務諸表等の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同機構や独立監査人等が主催する研修等に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (2019年12月31日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	6	74,216	103,153
のれん	7	133,554	140,061
無形資産	7	60,106	58,234
持分法で会計処理されている投資	8	13,526	8,887
その他の金融資産	9	19,511	15,452
退職給付に係る資産	16	12,299	7,846
繰延税金資産	10	22,110	21,543
その他の非流動資産		520	963
非流動資産合計		335,843	356,138
流動資産			
棚卸資産	11	47,123	77,221
営業債権及びその他の債権	12	89,015	104,443
親会社に対する貸付金	32	285,700	181,300
その他の金融資産	9	389	736
その他の流動資産		5,621	6,277
現金及び現金同等物	13	20,762	15,867
流動資産合計		448,610	385,844
資産合計		784,453	741,982

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (2019年12月31日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
資本			
資本金	14	26,745	26,745
資本剰余金	14	463,893	509,161
自己株式	14	(3,792)	(26,705)
利益剰余金	14	201,253	151,760
その他の資本の構成要素	14	(9,849)	(11,341)
親会社の所有者に帰属する持分合計		678,250	649,621
資本合計		678,250	649,621
負債			
非流動負債			
退職給付に係る負債	16	276	511
引当金	17	1,648	3,419
繰延税金負債	10	42	181
その他の金融負債	18	15,444	2,377
その他の非流動負債	20	1,263	5,414
非流動負債合計		18,673	11,902
流動負債			
営業債務及びその他の債務	21	53,877	49,400
引当金	17	2,019	-
その他の金融負債	18	3,109	2,209
未払法人所得税		15,214	10,562
その他の流動負債	20	13,312	18,289
流動負債合計		87,530	80,459
負債合計		106,204	92,362
資本及び負債合計		784,453	741,982

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
継続事業			
売上収益	5,22	305,820	271,510
売上原価		(79,620)	(73,361)
売上総利益		226,200	198,149
販売費及び一般管理費	23	(117,316)	(102,087)
研究開発費		(53,511)	(45,659)
持分法による投資損益		3,980	(98)
その他の収益	24	442	18,588
その他の費用	24	(15,025)	(1,420)
金融収益	25	1,033	758
金融費用	25	(1,312)	(1,390)
税引前利益		44,492	66,841
法人所得税費用	10	(6,818)	(17,611)
継続事業からの当期利益		37,674	49,230
非継続事業			
非継続事業からの当期利益	26	29,410	5,184
当期利益		67,084	54,414
当期利益の帰属			
親会社の所有者		67,084	54,414
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)		124.57	99.40
継続事業	28	69.95	89.93
非継続事業	28	54.61	9.47
希薄化後1株当たり当期利益(円)			
継続事業	28	69.89	89.84
非継続事業	28	54.56	9.46

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期利益		67,084	54,414
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	29	(560)	550
確定給付制度の再測定	29	3,925	(99)
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	29	(41)	72
純損益に振替えられることのない項目合計		3,324	523
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	29	2,787	(5,381)
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	29	(32)	(35)
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		2,755	(5,416)
その他の包括利益		6,079	(4,893)
当期包括利益		73,162	49,520
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		73,162	49,520

【連結持分変動計算書】

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						新株予約権	在外営業活動体の換算差額
2019年1月1日残高		26,745	509,161	(26,705)	151,760	787	(16,402)
会計方針の変更	2	-	-	-	(454)	-	-
修正再表示後の残高		26,745	509,161	(26,705)	151,306	787	(16,402)
当期利益		-	-	-	67,084	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	2,755
当期包括利益合計		-	-	-	67,084	-	2,755
剰余金の配当	14	-	-	-	(21,688)	-	-
自己株式の取得	14	-	-	(22,601)	-	-	-
自己株式の処分	14	-	(17)	263	-	-	-
自己株式の消却	14	-	(45,251)	45,251	-	-	-
株式に基づく報酬取引	15	-	-	-	-	(36)	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	4,551	-	-
所有者との取引額合計		-	(45,268)	22,913	(17,136)	(36)	-
2019年12月31日残高		26,745	463,893	(3,792)	201,253	751	(13,647)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
		その他の資本の構成要素			合計	
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計		
2019年1月1日残高		4,275	-	(11,341)	649,621	649,621
会計方針の変更	2	-	-	-	(454)	(454)
修正再表示後の残高		4,275	-	(11,341)	649,166	649,166
当期利益		-	-	-	67,084	67,084
その他の包括利益		(559)	3,883	6,079	6,079	6,079
当期包括利益合計		(559)	3,883	6,079	73,162	73,162
剰余金の配当	14	-	-	-	(21,688)	(21,688)
自己株式の取得	14	-	-	-	(22,601)	(22,601)
自己株式の処分	14	-	-	-	246	246
自己株式の消却	14	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	15	-	-	(36)	(36)	(36)
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		(668)	(3,883)	(4,551)	-	-
所有者との取引額合計		(668)	(3,883)	(4,587)	(44,079)	(44,079)
2019年12月31日残高		3,047	-	(9,849)	678,250	678,250

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						新株予約権	在外営業活動体の換算差額
2018年1月1日残高		26,745	509,145	(26,820)	113,504	698	(10,985)
当期利益		-	-	-	54,414	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	(5,416)
当期包括利益合計		-	-	-	54,414	-	(5,416)
剰余金の配当	14	-	-	-	(16,148)	-	-
自己株式の取得	14	-	-	(14)	-	-	-
自己株式の処分	14	-	16	129	-	-	-
株式に基づく報酬取引	15	-	-	-	-	89	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	(10)	-	-
所有者との取引額合計		-	16	115	(16,158)	89	-
2018年12月31日残高		26,745	509,161	(26,705)	151,760	787	(16,402)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
		その他の資本の構成要素			合計	
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計		
2018年1月1日残高		3,741	-	(6,546)	616,028	616,028
当期利益		-	-	-	54,414	54,414
その他の包括利益		549	(26)	(4,893)	(4,893)	(4,893)
当期包括利益合計		549	(26)	(4,893)	49,520	49,520
剰余金の配当	14	-	-	-	(16,148)	(16,148)
自己株式の取得	14	-	-	-	(14)	(14)
自己株式の処分	14	-	-	-	145	145
株式に基づく報酬取引	15	-	-	89	89	89
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		(15)	26	10	-	-
所有者との取引額合計		(15)	26	99	(15,928)	(15,928)
2018年12月31日残高		4,275	-	(11,341)	649,621	649,621

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
継続事業からの税引前利益		44,492	66,841
減価償却費及び償却費		18,797	16,243
減損損失及び減損損失戻入益(益)	6,7	6,394	(2,408)
持分法による投資損益(益)		(3,980)	98
子会社株式売却益	27	-	(10,968)
棚卸資産の増減額(増加)		(5,835)	(4,321)
営業債権の増減額(増加)		(642)	(4,491)
営業債務の増減額(減少)		2,532	1,422
法人所得税の支払額		(22,679)	(8,901)
その他		8,281	(4,094)
非継続事業からの営業活動キャッシュ・フロー		6,297	6,759
営業活動によるキャッシュ・フロー		53,655	56,181
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		(7,030)	(4,231)
有形固定資産の売却による収入		119	6,265
無形資産の取得による支出		(14,227)	(9,509)
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		(1,000)	(2,500)
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	27	-	9,087
貸付金の回収による収入		24,288	5,800
親会社に対する貸付金の純増減額(増加)		(104,400)	(38,100)
その他		(1,883)	(306)
非継続事業からの投資活動キャッシュ・フロー		103,200	(6,436)
投資活動によるキャッシュ・フロー		(933)	(39,929)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支出	30	(3,044)	-
自己株式の取得による支出		(22,601)	(14)
配当金の支払額	14	(21,688)	(16,148)
その他		(19)	(182)
非継続事業からの財務活動キャッシュ・フロー		(19)	(157)
財務活動によるキャッシュ・フロー		(47,371)	(16,501)
現金及び現金同等物に係る換算差額		(456)	357
現金及び現金同等物の増減額(減少)		4,896	108
現金及び現金同等物の期首残高 (連結財政状態計算書計上額)		15,867	14,685
売却目的で保有する資産からの振戻額		-	1,074
現金及び現金同等物の期首残高	13	15,867	15,759
現金及び現金同等物の期末残高	13	20,762	15,867

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

協和キリン株式会社（2019年7月1日付で、協和発酵キリン株式会社から協和キリン株式会社へ商号変更しております。以下「当社」という。）は日本の会社法に基づき設立された株式会社であり、日本に所在しております。また、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の最終的な親会社はキリンホールディングス株式会社であります。なお、当社の登記されている本社の住所は、東京都千代田区であります。当社グループの連結財務諸表は、2019年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社並びに関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「5. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。なお、当社は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2020年3月12日開催の取締役会において公表の承認がなされております。

(3) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入しております。

(5) 会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、以下のとおりであります。

- ・有形固定資産、のれん及び無形資産の減損テストにおける割引将来キャッシュ・フロー予測の計算に用いた重要な仮定（注記「6. 有形固定資産」、「7. のれん及び無形資産」）
- ・確定給付制度債務の測定（注記「16. 従業員給付」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「10. 法人所得税」）
- ・引当金の会計処理と評価（注記「17. 引当金」）
- ・偶発負債の将来の経済的便益の流出の可能性（注記「33. コミットメント」）

(6) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。

当社グループは、修正遡及アプローチを用いてIFRS第16号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しております。IFRS第16号への移行に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」（以下「IAS第17号」という。）及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。IFRS第16号に基づくリースの定義は、適用開始日以降に締結又は変更された契約にのみ適用いたします。

当社グループは、過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類したリースについて、IFRS第16号の適用開始日に、使用权資産とリース負債を認識しております。当該リース負債は、適用開始日時点の残存リース料を適用開始日における借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。また、当該使用权資産は、以下のいずれかの方法により測定しており、金額的重要性の高いリースには前者の方法、それ以外のリースには後者の方法を適用しております。

- ・リース開始日時点のリース料総額の未決済分を適用開始日における借手の追加借入利率で割り引いた現在価値に前払リース料等を調整した金額を適用開始日まで減価償却した金額で測定
- ・適用開始日におけるリース負債の測定額に前払リース料等を調整した金額で測定

IAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類したリースについての使用权資産とリース負債については、前連結会計年度末時点におけるリース資産とリース債務の帳簿価額で測定しております。

適用開始日において連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は、1.1%であります。

なお、当社グループは、IFRS第16号を適用するにあたり、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・当初直接コストを適用開始日における使用权資産の測定から除外
- ・適用開始日から12か月以内にリース期間が終了するリース契約については、短期リースと同じ方法で処理

前連結会計年度末時点でIAS第17号を適用して開示したオペレーティング・リース契約と、適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度末時点で開示したオペレーティング・リース契約	16,242
適用開始日時点の追加借入利率を用いて割り引いた金額	13,748
前連結会計年度末時点で認識したファイナンス・リース債務	1,525
解約可能オペレーティング・リース契約の割引現在価値	2,770
認識の免除規定	
短期リース	36
少額資産リース	48
適用開始日時点のリース負債	17,958

IFRS第16号の適用により、従前の会計基準を適用した場合と比べて、当連結会計年度の期首において、使用权資産が15,085百万円、リース負債が16,433百万円、それぞれ増加しております。また、利益剰余金が454百万円減少しております。

(7) 表示方法の変更

(バイオケミカル事業を非継続事業に分類したことに伴う変更)

当連結会計年度より、当社グループのバイオケミカル事業を担う連結子会社であった協和発酵バイオ(株)の株式の95%をキリンホールディングス(株)に譲渡する契約を締結したことに伴い、バイオケミカル事業を非継続事業に分類しております。この結果、当連結会計年度の表示形式に合わせ、前連結会計年度の連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び関連する連結財務諸表注記を一部組替えて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入金の純増減額(減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた(158)百万円は、「自己株式の取得による支出」(14)百万円、「その他」(143)百万円として、また、「短期借入金の純増減額(減少)」に含めていた(39)百万円は、「その他」(39)百万円として、それぞれ組替えております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは、当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失を純損益で認識しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%から50%を保有する場合、当社グループは、当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社については、持分法を適用して会計処理をしております。

関連会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループの持分を上限として投資から控除しております。

共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、複数の当事者が共同支配を有する契約上の取決めをいいます。

当社グループは、その共同支配の取決めへの関与を、当該取決めの当事者の権利及び義務に応じて、共同支配事業（取決めに関連して当社グループが資産への権利を有し、負債への義務を負う場合）と共同支配企業（当社グループが取決めの純資産に対する権利のみを有する場合）に分類しております。

共同支配企業については、持分法を適用して会計処理をしております。

共同支配企業との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループの持分を上限として投資から控除しております。

企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしております。被取得企業における識別可能な資産及び負債は、取得日の公正価値で測定しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が被取得企業の識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合には、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の企業結合に関連して発生する取引費用は、発生した期に費用処理しております。

(2) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算及び決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産については、その他の包括利益として認識しております。取得原価で測定する外貨建ての非貨幣性項目は、引き続き取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで換算しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については取引日に近似するレートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(3) 金融商品

金融資産（デリバティブを除く）

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、償却原価により測定される金融資産については契約当事者となった取引日に当初認識しており、それ以外の金融資産については決済日に当初認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産は、以下の要件をとともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される金融商品のうち資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は、純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、明らかに投資原価の一部回収である場合を除き、金融収益の一部として純損益として認識しております。

() 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。

金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているかどうかについては、各報告日ごとに当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるか否かの評価を行う際には、契約上の支払期日の経過情報や債務者の経営成績の悪化の情報等を考慮しております。ただし、営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の割引現在価値に基づいて測定しております。当社グループは、金融資産の予想信用損失を、過去における債務不履行の実績率等の合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報に基づき見積っております。なお、予想信用損失の見積りの修正に伴う金額は純損益で計上しております。

いずれの金融資産においても、履行強制活動を行ってもなお返済期日を大幅に経過している場合、債務者が破産、会社更生、民事再生、特別清算といった法的手続きを申し立てる場合など、債務不履行と判断される場合には、信用減損金融資産として取扱っております。なお、当社グループは、ある金融資産について契約上のキャッシュ・フローの全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融負債（デリバティブを除く）

（ ）当初認識及び測定

当社グループが保有する金融負債については、償却原価で測定される金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

なお、当該金融負債は発行に直接起因する取引コストを控除した金額で当初測定しております。

（ ）事後測定

償却原価で測定される金融負債については、実効金利法による償却原価で事後測定しております。

（ ）認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

デリバティブ

当社グループは、為替リスクを管理するために、先物為替予約取引及び通貨スワップ取引のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各期末日の公正価値で再測定しております。公正価値の変動は純損益を通じて認識しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

(4) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数に渡り、定額法で計上しております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 15～50年
- ・機械装置及び運搬具 4～15年
- ・使用権資産 見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い年数

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(5) リース

当社グループは、リース契約の開始時に使用権資産とリース負債を認識しております。使用権資産は、取得原価で当初測定しております。この取得原価は、リース負債の当初測定額から当初直接コスト、リース・インセンティブ等を調整し、契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で算定しております。使用権資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間に渡り定額法により減価償却を行っております。さらに、使用権資産は、(該当のある場合に)減損損失によって減額され、リース負債の再測定に際して調整されます。

また、リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分を借手の追加借入利率で割り引いた現在価値で当初測定しております。なお、リース負債の測定に際しては、リース要素とこれに関連する非リース要素は分離せず、単一のリース構成要素として認識することを選択しております。

当社グループは、連結財政状態計算書において、使用権資産を「有形固定資産」に、リース負債を「その他の金融負債」に含めて表示しております。

当社グループは、リース期間が12か月以内の短期リース及び少額資産リースについて、IFRS第16号の免除規定を適用し、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間に渡り定額法により費用として認識しております。

なお、前連結会計年度においては、以下の方針に基づき会計処理しております。

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

(6) のれん

企業結合から生じたのれんについては、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。のれんの償却を行わず、每期(第4四半期中)又は減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを実施しております。

なお、のれんの当初認識時点における測定は、「(1) 連結の基礎 企業結合」に記載しております。

(7) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合に伴い取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。内部発生の研究開発費用は、資産の認識要件を満たす場合を除き、発生時に費用として認識しております。当初認識後、償却が開始されていない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

製品、開発品及び技術などの導入契約や企業結合に伴い取得した無形資産のうち、研究開発等の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていないものは、「仕掛研究開発費」として無形資産に計上しております。なお、「仕掛研究開発費」は償却が開始されていない無形資産に該当するため、每期（第4四半期中）又は減損の兆候が存在する場合には、その都度個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。また規制当局の販売承認が得られた無形資産については、「販売権」に計上し、販売開始後、償却を実施します。

主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

・販売権 5～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更としてその影響を将来に向かって認識しております。

(8) 非金融資産の減損

棚卸資産、繰延税金資産、売却目的で保有する資産及び退職給付に係る資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び償却が開始されていない又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて、現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に、純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は、戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、戻入れております。

(9) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び現在の場所・状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(10) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

売却目的で保有する非流動資産

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産（又は処分グループ）は、売却目的保有に分類しております。

売却目的保有へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なることを条件としており、当社グループの経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限られております。

売却目的保有に分類された非流動資産（又は処分グループ）は、帳簿価額又は売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、当社グループの一つの事業もしくは地域を構成し、その一つの事業もしくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

(12) 資本

普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

当社は、取締役及び執行役員に対する持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。

(14) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、報告期間の期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付は、従業員から関連する勤務が提供された時点で費用として認識しております。

有給休暇費用は、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(15) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

(16) 収益

顧客との契約から生じる収益

当社グループは、顧客との契約における履行義務を識別し、収益を、顧客への財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しております。当該金額には、消費税や付加価値税等の税務当局の代理で回収した金額は含めておりません。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

() 製商品の販売から生じる収益

顧客に対する製商品の販売契約については、顧客へ製商品を引き渡した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

製商品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づくリベートや値引きなどを控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

製商品の販売契約における対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

() 技術収入

当社グループは、第三者に開発品の開発、製造及び販売に係る権利の許諾等を認めたライセンス契約に基づき、技術収入として契約一時金、マイルストーン収入及びランニング・ロイヤルティ収入を得ております。

契約一時金は、履行義務が一時点で充足される場合には、ライセンスを付与した時点で収益を認識しており、マイルストーン収入は、事後に収益の重大な戻入れが生じる可能性を考慮し、規制当局への承認申請等の当事者間で合意したマイルストーンが達成される可能性が高くなった時点で収益を認識しております。

なお、契約一時金及びマイルストーン収入のうち、履行義務が一時点で充足されないものについては、当該対価を契約負債として計上し、ライセンス契約に関連する開発協力等の履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。

ランニング・ロイヤルティ収入は、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

ライセンス契約における対価は、ライセンスの付与時点並びにマイルストーン達成等の契約に基づく合意時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

配当金

配当による収益は、配当を受ける権利が確定した時点で認識しております。

(17) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。

研究開発に関連して発生した費用に対する補助金は、関連する費用から控除して表示しております。資産の取得に対する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から直接減額しております。

(18) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。ただし、子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には繰延税金負債を認識しておりません。

繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。ただし、子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合には繰延税金資産を認識しておりません。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、決算日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上の強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しております。

(19) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 未適用の新基準

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。

当社グループは、従来「医薬事業」及び「バイオケミカル事業」を報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より「医薬事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、当社が、2019年4月24日付で協和発酵バイオ(株)の株式の95%をキリンホールディングス(株)に譲渡する契約を2019年2月5日に締結したことに伴い、バイオケミカル事業を非継続事業に分類したためであります。

非継続事業の詳細については、注記「26. 非継続事業」をご参照ください。

当社グループの事業内容は医療用医薬品等の研究、開発、製造及び販売であり、「医薬事業」の単一セグメントで構成されております。

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成のために採用している方法と同一であります。

(2) 製品及びサービスに関する情報

外部顧客への売上収益の製品及びサービスごとの内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
製商品	287,905	252,982
技術収入	17,915	18,529
合計	305,820	271,510

(注) 顧客との契約から生じる収益は、外部顧客への売上収益で表示しております。なお、継続事業から非継続事業への売上収益は、今後の取引の継続性を勘案し、外部顧客への売上収益に含めて表示しております。

(3) 地域別に関する情報
売上収益

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
日本	186,181	183,527
米州	49,699	23,002
欧州	42,228	42,339
アジア	27,567	22,465
その他	145	177
合計	305,820	271,510

(注) 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年12月31日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
日本	208,478	223,153
米州	5,800	3,145
欧州	52,647	56,475
アジア	1,471	19,639
合計	268,397	302,411

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、持分法で会計処理されている投資、金融商品、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を含んでおりません。

(4) 主要な顧客に関する情報

連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

顧客の名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
アルフレッサ(株)	42,006	44,592

6.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他	合計
2018年1月1日残高	49,041	29,813	10,944	11,431	-	8,349	109,578
取得	234	587	-	9,562	-	533	10,916
売却又は処分	(25)	(86)	(2,535)	(20)	-	(184)	(2,849)
減価償却	(3,448)	(6,935)	-	-	-	(2,837)	(13,220)
減損損失	(134)	(402)	-	-	-	(5)	(541)
科目振替	3,777	11,837	-	(17,987)	-	2,374	-
在外営業活動体の換算差額	(299)	(150)	(36)	(216)	-	(29)	(731)
2018年12月31日残高	49,145	34,664	8,373	2,769	-	8,202	103,153
会計方針の変更	-	(2,189)	-	-	17,274	-	15,085
2019年1月1日残高	49,145	32,475	8,373	2,769	17,274	8,202	118,238
取得	398	-	315	5,733	4,033	1,718	12,198
売却又は処分	(31)	(1)	-	(14)	(60)	(57)	(162)
減価償却	(2,152)	(2,863)	-	-	(3,450)	(2,282)	(10,747)
減損損失	-	(116)	-	-	(1,637)	-	(1,753)
連結の範囲の変更に伴う減少	(17,555)	(17,779)	(3,347)	(1,786)	(368)	(2,672)	(43,507)
科目振替	1,495	815	-	(3,661)	-	1,352	-
在外営業活動体の換算差額	(41)	(8)	-	1	1	(3)	(51)
2019年12月31日残高	31,258	12,523	5,342	3,042	15,793	6,258	74,216

(注) 1.有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」等として表示しております。

2.有形固定資産の「その他」は、主として工具器具及び備品であります。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他	合計
2018年1月1日残高	142,712	173,792	11,096	11,470	-	45,884	384,955
2018年12月31日残高	144,676	182,584	8,522	2,808	-	46,113	384,702
2019年12月31日残高	80,582	56,299	5,342	3,042	24,162	36,208	205,636

(注)有形固定資産の取得のために受領した政府補助金の金額は1,960百万円(前連結会計年度2,759百万円)であり、有形固定資産の取得原価より直接減額しております。政府補助金に付随する未履行の条件もしくはその他の偶発事象はありません。

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他	合計
2018年1月1日残高	93,672	143,980	151	39	-	37,535	275,377
2018年12月31日残高	95,531	147,920	149	39	-	37,911	281,549
2019年12月31日残高	49,324	43,776	0	-	8,370	29,950	131,420

(2) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産（前連結会計年度はファイナンス・リースによるリース資産）の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計
2018年1月1日残高	-	2,306	-	5	2,311
2018年12月31日残高	-	2,189	-	-	2,189
会計方針の変更	12,543	654	1,888	-	15,085
2019年1月1日残高	12,543	2,843	1,888	-	17,274
2019年12月31日残高	11,214	1,059	3,520	-	15,793

(3) 有形固定資産の減損

当社グループは、当連結会計年度に1,753百万円の減損損失を認識しており、連結損益計算書の「売上原価」及び「その他の費用」に計上しております。これは主に製品の製造移管契約に係る製造の用に供していない未稼働の使用権資産について、当該契約締結先の義務の履行が不能となる見込みであり、当該製品の製造が開始される可能性が極めて低くなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。当該使用権資産については、製造移管契約に基づき構築された設備を資金生成単位としております。また、回収可能価額は使用価値に基づいており、その価値をゼロとしております。

(4) コミットメント

有形固定資産の購入に関するコミットメントについては、注記「33. コミットメント」をご参照ください。

7. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		仕掛研究 開発費	販売権	その他	合計
2018年1月1日残高	142,837	11,713	44,619	1,267	57,599
取得	-	6,035	2,071	1,008	9,113
売却又は処分	-	-	-	(8)	(8)
償却	-	-	(8,563)	(438)	(9,001)
減損損失	-	(818)	-	(9)	(826)
減損損失戻入	-	3,360	-	-	3,360
科目振替	-	(3,279)	3,186	93	-
在外営業活動体の換算差額	(2,776)	-	(1,970)	(33)	(2,003)
2018年12月31日残高	140,061	17,012	39,343	1,880	58,234
取得	-	6,595	6,555	1,273	14,423
売却又は処分	-	-	-	(5)	(5)
償却	-	-	(7,440)	(609)	(8,049)
減損損失	-	-	(4,641)	-	(4,641)
連結の範囲の変更に伴う減少	(7,251)	-	-	(234)	(234)
科目振替	-	(2,000)	2,000	-	-
在外営業活動体の換算差額	745	-	376	3	379
2019年12月31日残高	133,554	21,606	36,193	2,307	60,106

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」として表示しております。

2. 無形資産の「その他」は、主としてソフトウェアであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		仕掛研究 開発費	販売権	その他	合計
2018年1月1日残高	142,837	22,456	101,234	7,048	130,738
2018年12月31日残高	140,061	24,644	99,972	8,016	132,632
2019年12月31日残高	133,554	29,238	109,344	8,397	146,979

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		仕掛研究 開発費	販売権	その他	合計
2018年1月1日残高	-	10,743	56,615	5,781	73,139
2018年12月31日残高	-	7,632	60,629	6,136	74,397
2019年12月31日残高	-	7,632	73,152	6,090	86,873

(2) 減損テスト

のれん

当社グループは、のれんについて、每期（第4四半期中）及び減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位グループに配分しております。

各資金生成単位グループに配分したのれんの帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年12月31日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
医薬	133,554	132,810
バイオケミカル	-	7,251
合計	133,554	140,061

使用価値は、3年間の事業予測を基礎としたキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いて算定しております。

使用価値の算定に用いた割引率は、以下のとおりであります。

	割引率（税引後）	割引率（税引前）
	資金生成単位グループの 加重平均資本コスト（WACC）	資金生成単位グループの 加重平均資本コスト（WACC）
2018年12月期	5.4%～6.1%	7.7%～8.3%
2019年12月期	5.9%	8.2%

当該事業予測は、過去の経験を反映し、外部の情報源と整合的であり、新薬の上市予定や競合の状況等を考慮して策定されたものであります。

使用価値は、当該資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、使用価値算定に用いた主要な仮定が合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回ることはないと考えております。

償却が開始されていない無形資産

当社グループは、仕掛研究開発費について個別資産ごとに毎期（第4四半期中）及び減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。仕掛研究開発費は、研究開発段階にある製品、開発品及び技術などの導入契約や企業結合に伴い取得した研究開発に係る権利であり、最終的に製品化される段階までは使用可能な状態にないものであり、償却が開始されていない無形資産の金額は21,606百万円（前連結会計年度17,012百万円）であります。

(3) 無形資産の減損

当社グループは、当連結会計年度に4,641百万円の減損損失を認識しており、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。これは海外における一部製品の販売権について、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額（税引前割引率6.7%～11.0%を用いた使用価値）まで減額したものであります。当該販売権等の製品に係る無形資産については、製品ごとの個別資産を資金生成単位とし、回収可能価額は税引前割引率を用いた使用価値を基礎に算定しております。

(4) コミットメント

無形資産の購入に関するコミットメントについては、注記「33. コミットメント」をご参照ください。

8. 持分法で会計処理されている投資

持分法で会計処理されている投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年12月31日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
共同支配企業	7,978	3,491
関連会社	5,549	5,395

(1) 重要な共同支配企業

当社グループにおける重要な共同支配企業は、富士フィルム(株)との合弁契約により設立した協和キリン富士フィルムバイオロジクス(株)であります。主要な事業場所は日本及び欧州であり、主要な事業の内容はバイオシミラー医薬品の開発、製造及び販売であります。同社のI F R S要約財務諸表と当社グループの持分の帳簿価額との調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年12月31日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
所有持分割合	50.0%	50.0%
非流動資産合計(注)	12,851	3,690
流動資産合計	7,324	6,513
(内、現金及び現金同等物)	3,670	3,644
非流動負債合計	68,884	65,000
(内、社債)	67,000	65,000
流動負債合計	1,263	2,214
資本	(49,972)	(57,010)
資本の当社グループの持分	(24,986)	(28,505)
連結調整	32,964	31,996
持分の帳簿価額	7,978	3,491

(注) 増加の主な要因は、協和キリン富士フィルムバイオロジクス(株)での課税所得の発生可能性が高まったことから繰延税金資産を計上したことによるものであります。

主な連結調整は、株式に係る持分を超える損失を、共同支配企業に対する純投資の一部を実質的に構成する社債で調整したものであります。なお、当社における当該企業が発行する社債の引受金額は、当連結会計年度、前連結会計年度において、それぞれ33,500百万円、32,500百万円であります。また、当社との取引に係る未実現利益について、調整を行っております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上収益	7,227	5,104
減価償却費及び償却費	(4)	(4)
受取利息	-	-
支払利息	(294)	(277)
法人所得税費用(注2)	7,373	3
継続事業からの純損益	7,102	(654)
その他の包括利益	(65)	(71)
包括利益合計	7,038	(725)
当社グループの持分		
継続事業からの純損益	3,551	(327)
その他の包括利益	(32)	(35)
包括利益合計	3,519	(362)

(注) 1. 協和キリン富士フィルムバイオロジクス(株)から受け取った配当金はありません。

2. 増加の主な要因は、協和キリン富士フィルムバイオロジクス(株)での課税所得の発生可能性が高まったことから繰延税金費用を計上したことによるものであります。

(2) 個々に重要性のない関連会社

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年12月31日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
帳簿価額	5,549	5,395

個々に重要性のない関連会社に関する財務情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年12月31日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
当社グループの持分		
継続事業からの純損益	192	229
その他の包括利益	(41)	72
包括利益合計	151	301

9. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年12月31日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
敷金	2,661	2,803
その他	558	831
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他	273	456
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式及び出資金	16,409	12,098
合計	19,900	16,187
非流動資産	19,511	15,452
流動資産	389	736

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、円滑な取引関係の維持等を目的として保有している株式及び出資金を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。なお、主な銘柄及び公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年12月31日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
協和発酵バイオ(株)	5,619	-
(株)スズケン	2,939	3,679
Ardelyx, Inc.	2,364	-
アルフレッサホールディングス(株)	2,306	2,902
(株)メディバルホールディングス	1,455	1,420

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を資産効率の向上を目的として処分することにより、認識を中止しております。各連結会計年度における処分時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失(税引後)は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
公正価値	累積利得又は損失(損失)	公正価値	累積利得又は損失(損失)
701	492	36	15

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を、利益剰余金に振替えております。

(4) 担保提供資産

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年12月31日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	771	965

(注) 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。

10. 法人所得税

(1) 連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び負債

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年12月31日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産	22,110	21,543
繰延税金負債	(42)	(181)
純額	22,068	21,362

(2) 繰延税金残高の増減

繰延税金残高の発生の主な原因別の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	1月1日現在の残高 (純額)	純損益で認識された額 (注1)	その他の包括利益で認識された額	直接資本で認識された額 (注2)	その他 (注3)	12月31日現在の残高 (純額)
有形固定資産	4,132	789	-	112	(1,743)	3,291
無形資産	(7,822)	(604)	-	-	1	(8,425)
委託研究開発	4,683	1,614	-	-	(70)	6,227
その他の金融資産	(2,832)	119	382	-	285	(2,046)
退職給付に係る資産及び負債	3,814	(210)	(1,732)	-	(426)	1,445
棚卸資産	3,461	4,964	-	-	(993)	7,431
契約負債	2,429	(1,517)	-	-	-	912
繰越欠損金	3,929	11	-	-	-	3,940
その他(注4)	9,569	1,906	-	-	(2,182)	9,293
合計	21,362	7,073	(1,350)	112	(5,128)	22,068

(注) 1. 純損益で認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

2. IFRS第16号適用に伴う変動を示しております。

3. 連結の範囲の変更に伴う増減を示しております。

4. その他には、主に税額控除に関連する繰延税金資産が含まれております。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	1月1日現在の残高 (純額)	純損益で認識された額 (注1)	その他の包括利益で認識された額	12月31日現在の残高 (純額)
有形固定資産	2,625	1,507	-	4,132
無形資産	(6,166)	(1,656)	-	(7,822)
委託研究開発	4,918	(235)	-	4,683
その他の金融資産	(2,571)	(22)	(239)	(2,832)
退職給付に係る資産及び負債	3,561	210	43	3,814
棚卸資産	3,102	359	-	3,461
契約負債	3,207	(778)	-	2,429
繰越欠損金	4,496	(567)	-	3,929
その他(注2)	9,493	110	(34)	9,569
合計	22,664	(1,072)	(230)	21,362

(注) 1. 純損益で認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、主に連結の範囲の変更に伴う増減によるものであります。

2. その他には、主に税額控除に関連する繰延税金資産が含まれております。

(3) 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異（子会社等に対する投資に係る将来減算一時差異を含む）は、以下のとおりであります。なお、将来減算一時差異及び繰越欠損金は、税額ベースの金額で記載しております。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2019年12月31日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
将来減算一時差異	11,410	16,518
税務上の繰越欠損金（注）	3,657	4,681

（注）繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2019年12月31日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
1年目	-	34
2年目	-	60
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	3,657	4,587
合計	3,657	4,681

(4) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、当連結会計年度において23,303百万円、前連結会計年度において35,403百万円であります。これらは、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に該当一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(5) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期税金費用	14,128	15,756
繰延税金費用	(7,310)	1,855
合計	6,818	17,611

(6) 実効税率の調整表

法定実効税率と実際負担税率との調整表は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
法定実効税率	30.6	30.9
(調整)		
持分法による投資損益	(2.9)	0.3
永久に損金に算入されない項目	1.5	1.0
未認識の繰延税金資産及び負債の増減	(3.0)	(0.7)
税額控除	(12.6)	(6.7)
その他	1.8	1.6
実際負担税率	15.3	26.3

(注) 当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、当連結会計年度が30.6%、前連結会計年度が30.9%であります。なお、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年12月31日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
原材料及び貯蔵品	9,035	12,848
仕掛品	10,663	16,660
商品及び製品	27,425	47,713
合計	47,123	77,221

(注) 棚卸資産の取得価額のうち、費用として認識され「売上原価」に含まれている金額は、当連結会計年度において70,881百万円、前連結会計年度において113,113百万円であります。そのうち、棚卸資産の評価損は、当連結会計年度において1,762百万円、前連結会計年度において1,370百万円であります。

12. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年12月31日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
受取手形及び売掛金	83,538	99,999
未収入金	5,740	4,793
貸倒引当金	(263)	(350)
合計	89,015	104,443

(注) 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。受取手形及び売掛金並びに未収入金は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

13. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年12月31日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
現金及び預金	20,701	15,835
預入期間が3か月超の定期預金	-	(12)
貸付期間が3か月以内の親会社に対する貸付金	62	43
合計	20,762	15,867

(注) 現金及び現金同等物は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

14. 資本

(1) 資本金及び資本剰余金

授権株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は、以下のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
前連結会計年度期首 (2018年1月1日)	987,900,000	576,483,555	26,745	509,145
期中増減	-	-	-	16
前連結会計年度 (2018年12月31日)	987,900,000	576,483,555	26,745	509,161
期中増減	-	(36,483,555)	-	(45,268)
当連結会計年度 (2019年12月31日)	987,900,000	540,000,000	26,745	463,893

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は、以下のとおりであります。

	株式数(株)	金額(百万円)
前連結会計年度期首 (2018年1月1日)	29,176,451	26,820
期中増減	(133,801)	(115)
前連結会計年度 (2018年12月31日)	29,042,650	26,705
期中増減	(25,989,315)	(22,913)
当連結会計年度 (2019年12月31日)	3,053,335	3,792

(注) 期中増減の主な要因は、自己株式の取得及び消却によるものであります。

(3) その他の資本の構成要素の内容及び目的

新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「15. 株式に基づく報酬」に記載しております。

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された海外子会社の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の評価差額であります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数値計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数値計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。

(4) 配当

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年3月20日 定時株主総会	普通株式	10,949	20.00	2018年12月31日	2019年3月22日
2019年8月1日 取締役会	普通株式	10,739	20.00	2019年6月30日	2019年9月2日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2020年3月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、普通株式の配当に関する事項
を、次のとおり提案しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年3月19日 定時株主総会	普通株式	11,813	22.00	2019年12月31日	2020年3月23日

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	7,936	14.50	2017年12月31日	2018年3月26日
2018年7月31日 取締役会	普通株式	8,212	15.00	2018年6月30日	2018年9月3日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年3月20日 定時株主総会	普通株式	10,949	20.00	2018年12月31日	2019年3月22日

15. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しており、全て持分決済型株式報酬であります。ストック・オプションとして発行する新株予約権は、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の一部取締役に対して付与されております。被付与者が同社取締役又は執行役員を解任された場合は、当該新株予約権は消滅します。また、被付与者の任期満了前に退任日が到来した場合、新株予約権の数は在任月数に応じて調整されます。行使期間は、割当契約に定められており、3年から20年であります。なお、被付与者がその地位を喪失した場合、もしくはその期間内に行使されない場合は、当該新株予約権は消滅します。

(2) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	557,500	1	587,300	1
付与	100,500	1	111,800	1
行使	(212,000)	1	(140,000)	1
失効又は満期消滅	(8,300)	1	(1,600)	1
期末未行使残高	437,700	1	557,500	1
期末行使可能残高	-	1	-	1

- (注) 1. 当連結会計年度における期中に行使されたStock・オプションの権利行使日時時点の加重平均株価は、2,343円であります。
2. 未行使のStock・オプションの加重平均残存期間は当連結会計年度において4.9年、前連結会計年度において9.1年であります。

(3) 期中に付与されたStock・オプションの公正価値及び仮定

期中に付与されたStock・オプションの加重平均公正価値は、以下の前提に基づき、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	2019年 Stock・オプション	2018年 Stock・オプション
付与日の加重平均公正価値	2,234円	2,062円
付与日の株価	2,352円	2,151円
行使価格	1円	1円
株価変動性(注)	7.0%	9.0%
予想残存期間	3年	3年
予想配当	40円/株	30円/株
無リスク利子率	(0.08%)	(0.03%)

(注) 予想残存期間に対応する直近の株価実績に基づき算定しております。

(4) 連結損益計算書に計上された金額

株式報酬取引に係る費用は、当連結会計年度において202百万円、前連結会計年度において211百万円であります。当該費用は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

16. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給しております。ただし、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュバランスプランを導入していません。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。なお、当該制度の一部については退職給付信託を設定した結果、積立型の確定給付制度となっております。積立型の確定給付制度は、法令に従い、当社及び一部の連結子会社と法的に分離された年金基金等により運営されております。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。また、当社、一部の連結子会社及び年金基金は、法令の定めに従い、将来の給付発生に対する充当や積立不足がある場合の年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政検証を行うとともに、年金拠出額の再計算を行っております。

なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されております。当社及び一部の連結子会社の制度資産の運用方針は企業年金基金規約に従い、確定給付制度債務の支払を将来にわたり確実にを行うことを目的とし、許容されるリスクの範囲内で必要とされる収益を長期的に確保することを目標としております。具体的には、投資対象資産のリスクやリターンを考慮した上で、長期的観点から最適な組み合わせを設定し、運用を行っております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年12月31日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	(67,847)	(83,328)
制度資産の公正価値	79,870	90,663
確定給付負債及び資産の純額	12,023	7,335
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	(276)	(511)
退職給付に係る資産	12,299	7,846
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	12,023	7,335

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	(83,328)	(85,034)
勤務費用	(3,738)	(4,500)
利息費用	(473)	(361)
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	1,077	286
財政上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	(1,055)	1,950
実績の修正により生じた数理計算上の差異	1,394	(388)
給付支払額	6,763	4,676
在外営業活動体の換算差額	20	43
連結の範囲の変更に伴う減少	11,494	-
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	(67,847)	(83,328)

(注) 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、当連結会計年度において13年、前連結会計年度において13年です。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	90,663	92,949
利息収益	485	400
再測定		
制度資産に係る収益	4,241	(1,991)
事業主からの拠出額	1,888	2,199
給付支払額	(4,252)	(2,864)
在外営業活動体の換算差額	(22)	(30)
連結の範囲の変更に伴う減少	(13,133)	-
制度資産の公正価値の期末残高	79,870	90,663

(注) 当社グループは、翌連結会計年度(2020年12月期)に1,759百万円の掛金を拠出する予定です。

制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年12月31日)			前連結会計年度 (2018年12月31日)		
	活発な 市場価格の ある資産	活発な 市場価格の ない資産	合計	活発な 市場価格の ある資産	活発な 市場価格の ない資産	合計
資本性金融商品						
株式	8,122	-	8,122	15,639	-	15,639
負債性金融商品						
債券	39,996	-	39,996	36,588	-	36,588
生命保険一般勘定	-	31,418	31,418	-	35,658	35,658
その他	-	333	333	-	2,778	2,778
合計	48,118	31,752	79,870	52,227	38,436	90,663

(注) 生命保険一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されております。

数理計算上の仮定

数理計算上の仮定の主なものは、以下のとおりであります。

(単位：%)

	当連結会計年度 (2019年12月31日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
割引率	0.5	0.6

重要な数理計算上の仮定が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務に与える影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (2019年12月31日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
割引率	0.5%の上昇	(4,009)	(4,870)
	0.5%の低下	4,442	5,349

(注) 1. 本分析においては、その他の変数は一定であることを前提としております。実際には、複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性があります。

2. 感応度分析における確定給付制度債務の計算にあたっては、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の計算方法と同一の方法を適用しております。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として計上された金額は、当連結会計年度において4,650百万円、前連結会計年度において4,499百万円であります。

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

(3) その他の従業員給付費用

連結損益計算書に含まれる退職後給付以外の従業員給付に係る費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
賃金及び給与	36,201	35,501
従業員賞与	14,354	13,481
特別退職金	4,983	-
その他	7,601	7,444
合計	63,139	56,426

(注) 退職後給付に係る利息費用及び利息収益は、純額を「金融費用」に含めており、それ以外の費用は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」及び「その他の費用」に含めて表示しております。

17. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	製品回収関連 損失引当金 (注1)	工場再編損失 引当金	資産除去債務 (注2)	その他	合計
期首残高	-	2,859	483	77	3,419
当期計上額	2,019	-	1,281	-	3,300
期中減少額(目的使用)	-	-	(0)	-	(0)
期中減少額(戻入れ)	-	-	-	(2)	(2)
在外営業活動体の換算差額	-	-	0	-	0
連結の範囲の変更に伴う減少	-	(2,859)	(192)	-	(3,051)
期末残高	2,019	-	1,573	75	3,667
非流動負債	-	-	1,573	75	1,648
流動負債	2,019	-	-	-	2,019

(注) 1. 回収を決定した製品の返品などに関して発生する支出に備えるため、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

2. 賃借契約終了時に原状回復義務のある土地等の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれております。

18. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年12月31日) (百万円)	前連結会計年度 (2018年12月31日) (百万円)	平均利率 (%)	返済期限 (年)
償却原価で測定する金融負債				
短期借入金	-	1,002	-	-
預り金	444	1,365	-	-
その他	266	445	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	659	249	-	-
リース債務	-	1,525	-	2019～2026
リース負債	17,185	-	-	2020～2056
合計	18,553	4,586	-	-
非流動負債	15,444	2,377	-	-
流動負債	3,109	2,209	-	-

19. リース

(1) リース取引に係る損益

リース取引に関連して純損益に認識された金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
使用権資産減価償却費	
建物及び構築物を原資産とするもの	2,453
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	571
土地を原資産とするもの	426
減価償却費合計	3,450
リース負債に係る支払利息	203
短期リースの免除規定によるリース費用	735
少額資産の免除規定によるリース費用	949

(2) リース取引に係るキャッシュ・アウトフロー

リース取引に係るキャッシュ・アウトフローの金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計	4,932

なお、前連結会計年度における情報は、以下のとおりであります。

(3) ファイナンス・リース債務

ファイナンス・リースに基づいて計上されたリース資産に対応する将来最低リース料総額及びそれらの現在価値並びに将来財務費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	最低支払リース料総額	最低支払リース料総額の現在価値
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
1年以内	411	407
1年超5年以内	1,082	1,077
5年超	42	42
合計	1,534	1,525
将来財務費用	(9)	
リース債務の現在価値	1,525	

(4) オペレーティング・リース

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来最低リース料総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)
1年以内	1,806
1年超5年以内	7,670
5年超	6,765
合計	16,242

費用として認識したオペレーティング・リース料は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
リース料総額	3,286

20. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年12月31日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
契約負債	3,179	8,755
未払有給休暇	2,884	3,558
未払消費税	444	947
未払費用	5,673	7,456
その他	2,395	2,986
合計	14,575	23,703
非流動負債	1,263	5,414
流動負債	13,312	18,289

21. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年12月31日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
支払手形及び買掛金	14,900	17,718
未払金	27,048	22,784
返金負債	11,929	8,898
合計	53,877	49,400

(注) 支払手形及び買掛金並びに未払金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

22. 収益

当社グループは、顧客に対して製商品の販売及び技術の導出を行っております。

(1) 収益の分解

顧客との契約から生じる収益の分解については、注記「5. 事業セグメント (2) 製品及びサービスに関する情報」及び「(3) 地域別に関する情報」に記載しております。

(2) 契約残高の変動

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年12月31日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	83,275	99,649
契約負債	3,179	8,755

(注) 1. 契約負債の期首残高のうち認識した収益の金額は、当連結会計年度において3,280百万円、前連結会計年度において3,989百万円であります。また、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額は、当連結会計年度において14,939百万円、前連結会計年度において9,828百万円であり、主なものは、マイルストーン収入及びランニング・ロイヤルティ収入であります。

なお、開発協力等の履行義務を提供する期間及び取引価格の見積りの変更により、収益に対しての累積的なキャッチアップ修正を行っております。これにより、契約負債残高は、当連結会計年度において1,982百万円減少、前連結会計年度において1,208百万円増加しております。

2. 連結の範囲の変更に伴い、契約負債残高は、当連結会計年度において290百万円減少しております。

(3) 履行義務の充足時期

技術収入に関する契約における残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年12月31日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
1年以内	2,001	3,395
1年超2年以内	239	2,094
2年超3年以内	153	247
3年超	786	3,018
合計	3,179	8,755

23. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
従業員給付費用	46,585	44,793
販売促進費	24,034	15,459
減価償却費及び償却費	11,071	9,315
その他	35,626	32,520
合計	117,316	102,087

24. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
固定資産売却益	7	3,675
子会社株式売却益(注)	-	10,968
減損損失戻入益	-	3,360
その他	435	585
合計	442	18,588

(注) 子会社株式売却益については、注記「27. 子会社株式の譲渡」をご参照ください。

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
減損損失	6,068	952
事業構造改善費用(注1)	5,186	-
製品回収関連損失引当金繰入額(注2)	2,019	-
その他	1,752	468
合計	15,025	1,420

(注) 1. 事業構造改善費用は、希望退職者の募集に伴う特別退職金及び再就職支援費用であります。

2. 回収を決定した製品の返品などに関して発生する支出に備えるため、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

25. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
受取利息	870	582
受取配当金	163	164
その他	-	11
合計	1,033	758

(注) 受取利息は、主に償却原価で測定される金融資産から発生しております。また、受取配当金は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産から発生しております。

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
支払利息	462	337
為替差損	707	821
その他	143	232
合計	1,312	1,390

(注) 支払利息は、主に償却原価で測定される金融負債から発生しております。なお、通貨デリバティブの評価損益は、為替差損に含めております。

26. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

当社は、2019年2月5日に、当社グループのバイオケミカル事業を担う連結子会社であった協和発酵バイオ(株)の株式の95%をキリンホールディングス(株)に譲渡する契約を締結しました。これに伴い、協和発酵バイオ(株)の支配を喪失することが確実となったため、当連結会計年度よりバイオケミカル事業を非継続事業に分類しております。なお、当該株式譲渡手続きは、2019年4月24日に完了しております。

(2) 非継続事業の損益

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
非継続事業の損益		
売上収益	18,128	75,021
売上原価	(11,312)	(45,981)
売上総利益	6,816	29,040
販売費及び一般管理費	(4,823)	(17,720)
研究開発費	(680)	(2,932)
持分法による投資損益	(0)	1
その他の収益(注2)	43,959	455
その他の費用(注3)	(2,070)	(2,123)
金融収益	5	81
金融費用	(14)	(203)
税引前利益	43,193	6,598
法人所得税費用(注4)	(13,783)	(1,414)
非継続事業からの当期利益	29,410	5,184

(注)1. 注記「5. 事業セグメント」に記載のとおり、当連結会計年度よりバイオケミカル事業を非継続事業に分類したことに伴い、前連結会計年度についても修正再表示し、非継続事業を区分して表示しております。

なお、継続事業と非継続事業との間の取引は、今後の取引の継続性を勘案し、事業間の売上収益及びそれらに起因する費用について、非継続事業の業績から消去しております。

- 当連結会計年度の「その他の収益」には、協和発酵バイオ(株)の株式をキリンホールディングス(株)に売却したことによる子会社株式売却益43,839百万円が含まれております。なお、詳細は注記「27. 子会社株式の譲渡」をご参照ください。
- 当連結会計年度の「その他の費用」には、業務改善費用(品質保証業務の改善計画に基づくコンサルタント費用等)1,788百万円が含まれております。
- 当連結会計年度の「法人所得税費用」には、協和発酵バイオ(株)の株式譲渡に係る税金費用14,128百万円が含まれております。なお、子会社株式売却益の計上に伴い増加した試験研究費の税額控除による税金費用への影響額(1,269百万円)は、継続事業の「法人所得税費用」に含めて表示しております。

27. 子会社株式の譲渡

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(1) 取引の概要

当社は、経営資源の集中による株主価値の最大化を図るため、2019年4月24日に、当社グループのバイオケミカル事業を担う連結子会社であった協和発酵バイオ(株)の株式の95%をキリンホールディングス(株)に譲渡しました。この結果、当社グループの同社に対する所有持分は100%から5%へ減少し、同社に対する支配を喪失しております。

(2) 受取対価、支配の喪失を伴う資産及び負債

(単位：百万円)

	当連結会計年度
受取対価	110,700
協和発酵バイオ(株)残存持分の公正価値(注1)	5,729
支配喪失時の資産・負債の内訳	
のれん	7,251
その他の非流動資産	54,537
現金及び現金同等物	3,617
その他の流動資産	60,842
非流動負債	(3,808)
流動負債	(50,880)
在外営業活動体の換算差額	904
売却に伴う付随費用	(126)
子会社株式売却益(注2)	43,839

- (注) 1. 協和発酵バイオ(株)に対する残存持分の公正価値は、公正価値ヒエラルキーにおいてレベル3に分類されております。
2. 子会社株式売却益43,839百万円には、協和発酵バイオ(株)に対する残存持分を支配喪失日現在の公正価値で再評価したことによる利益2,105百万円が含まれております。これらは、連結損益計算書の「非継続事業からの当期利益」に含まれております。
3. 協和発酵バイオ(株)の株式譲渡契約には、表明及び保証の違反に起因して発生した損失に関し、当社が補償義務を負うことが規定されております。

(3) 子会社株式の譲渡に伴う現金及び現金同等物の変動

(単位：百万円)

	当連結会計年度
受取対価	110,700
うち未収入金	(1,857)
現金による受取対価	108,843
売却に伴う付随費用	(126)
支配喪失時に保有していた現金及び現金同等物	(3,617)
子会社株式の譲渡に伴う現金及び現金同等物の変動額	105,100

- (注) 子会社株式の譲渡に伴う現金及び現金同等物の変動額は、連結キャッシュ・フロー計算書の「非継続事業からの投資活動キャッシュ・フロー」に含まれております。

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(1) 取引の概要

当社は、経営資源の集中による株主価値の最大化を図るため、2018年1月4日に、当社グループの臨床検査試薬等の製造及び販売を担う連結子会社であった協和メデックス(株)（現 日立化成ダイアグノスティクス・システムズ(株)）の株式の一部を日立化成(株)に譲渡しました。この結果、当社グループの同社に対する所有持分は100%から33.4%へ減少し、同社に対する支配を喪失したことから、同社は当社グループの持分法適用会社となっております。

(2) 受取対価、支配の喪失を伴う資産及び負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度
受取対価	10,162
協和メデックス(株)残存持分の公正価値	5,097
支配喪失時の資産・負債の内訳	
のれん	3,348
その他の非流動資産	3,763
現金及び現金同等物	1,074
その他の流動資産	6,183
非流動負債	(1,869)
流動負債	(8,209)
子会社株式売却益	10,968

(注) 子会社株式売却益10,968百万円には、協和メデックス(株)に対する残存持分を支配喪失日現在の公正価値で再評価したことによる利益3,664百万円が含まれております。

(3) 子会社株式の譲渡に伴う現金及び現金同等物の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度
現金による受取対価	10,162
支配喪失時に保有していた現金及び現金同等物	(1,074)
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	9,087

28. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	67,084	54,414
親会社の普通株主に帰属しない当期利益 (百万円)	-	-
1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	67,084	54,414
継続事業	37,674	49,230
非継続事業	29,410	5,184
期中平均普通株式数(株)	538,542,438	547,411,756
普通株式増加数		
新株予約権(株)(注)	466,860	564,705
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	539,009,298	547,976,461
1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益(円)	124.57	99.40
継続事業	69.95	89.93
非継続事業	54.61	9.47
希薄化後1株当たり当期利益(円)	124.46	99.30
継続事業	69.89	89.84
非継続事業	54.56	9.46

(注) 新株予約権の内容については注記「15. 株式に基づく報酬」をご参照ください。

29. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	(838)	-	(838)	278	(560)
確定給付制度の再測定	5,657	-	5,657	(1,732)	3,925
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	(59)	-	(59)	18	(41)
純損益に振替えられることのない項目合計	4,760	-	4,760	(1,436)	3,324
純損益に振替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	1,215	1,607	2,822	(34)	2,787
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	(32)	-	(32)	-	(32)
純損益に振替えられる可能性のある項目合計	1,183	1,607	2,789	(34)	2,755
合計	5,943	1,607	7,549	(1,470)	6,079

前連結会計年度（自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	791	-	791	(242)	550
確定給付制度の再測定	(142)	-	(142)	43	(99)
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	104	-	104	(32)	72
純損益に振替えられることのない項目合計	753	-	753	(230)	523
純損益に振替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	(5,415)	-	(5,415)	34	(5,381)
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	(35)	-	(35)	-	(35)
純損益に振替えられる可能性のある項目合計	(5,451)	-	(5,451)	34	(5,416)
合計	(4,698)	-	(4,698)	(196)	(4,893)

30. キャッシュ・フロー情報

財務活動から生じた負債の変動は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	リース負債
2019年1月1日残高	17,958
財務キャッシュ・フローによる変動	(3,044)
非資金変動	
使用権資産の取得に伴う増加	2,621
為替換算差額	53
連結の範囲の変更に伴う減少	(387)
その他	(16)
2019年12月31日残高	17,185

31. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、健全性を維持しつつ成長投資機会に対して機動的に対応できる柔軟性も有した財務基盤を確保することを資本管理方針としており、資本効率については親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を適宜モニタリングしております。なお、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）は、「第1 企業の概況 1. 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりであります。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、為替リスク、株価の変動リスク等）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスクを管理する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

信用リスク管理

事業活動から生ずる営業債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。

信用リスクとは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、債権回収管理規程に従い、営業債権等について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、原則として格付の高い金融機関に限定して取引を行っております。

当社グループは、日本において、他の製薬企業と同様、主に少数の卸売業者を通じて製商品を販売しております。上位4社への売上収益の合計は、当連結会計年度において、日本における売上収益の約62%を占めており、当該上位4社に対する売掛金は、当連結会計年度において42,233百万円、前連結会計年度において49,025百万円であります。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

当社グループは、営業債権に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を計上しております。なお、営業債権以外の償却原価により測定される金融資産については、12か月以内に生じる予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を測定しておりますが、過去の実績率や将来の経済状況等を勘案し、金額的に重要性がないと見込まれるため貸倒引当金を計上しておりません。

流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、十分な手元流動性とコマーシャル・ペーパーの発行枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	53,877	53,877	53,877	-	-	-	-	-
預り金	444	444	444	-	-	-	-	-
リース負債	17,185	19,974	2,441	3,514	2,065	1,887	1,836	8,231
デリバティブ金融負債	659	659	238	421	-	-	-	-

前連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	49,400	49,400	49,400	-	-	-	-	-
短期借入金	1,002	1,024	1,024	-	-	-	-	-
預り金	1,365	1,365	937	404	-	-	-	22
リース債務	1,525	1,534	411	382	367	274	59	42
デリバティブ金融負債	249	249	21	-	229	-	-	-

為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、外貨建の営業債権債務及び在外子会社への外貨建て貸付金について、為替リスクに晒されており。当社グループの為替リスクは、主に米ドル、ユーロ及び英ポンドの為替変動により発生しております。

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約取引を利用し、在外子会社への外貨建ての貸付金については、先物為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用してあります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従い実施しております。

為替感応度分析

各報告期間において、日本円が米ドル、ユーロ及び英ポンドに対して1%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2019年12月31日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
米ドル	(64)	34
ユーロ	3	(10)
英ポンド	3	(9)

株価の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されており。

資本性金融商品については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループが、期末日現在において保有する資本性金融商品の市場価格が10%変動した場合に、その他の包括利益（税効果控除前）が受ける影響は、当連結会計年度において934百万円、前連結会計年度において840百万円であります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(3) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

（営業債権及びその他の債権、現金及び現金同等物、親会社に対する貸付金、営業債務及びその他の債務）
短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってあります。

（純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産、純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債）

資本性金融商品（上場株式）の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。資本性金融商品（非上場株式）の公正価値については、類似会社の市場価格に基づく評価技法等を用いて算定しております。算定にあたっては、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用してあり、必要に応じて一定の非流動性ディスカウントを加味しております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期末日で発生したものと認識しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

当連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産	-	7	109	116
その他の金融資産	-	157	-	157
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	9,338	-	-	9,338
非上場株式及び出資金	-	-	7,071	7,071
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	-	(238)	(421)	(659)

（注）当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2の間の振替はありません。

前連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ金融資産	-	239	-	239
その他の金融資産	-	217	-	217
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	8,403	-	-	8,403
非上場株式及び出資金	-	-	3,694	3,694
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	-	(21)	(229)	(249)

（注）前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2の間の振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は、以下のとおりであります。

レベル3に分類されたその他の金融資産

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
期首残高	3,694	3,920
純損益(注1)	109	-
その他の包括利益(注2)	367	(107)
購入	8	94
売却	(792)	(82)
連結の範囲の変更に伴う増加(注3)	5,729	-
連結の範囲の変更に伴う減少	(1,914)	-
その他	(22)	(130)
期末残高	7,180	3,694

(注)1. 純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

3. 詳細は注記「27. 子会社株式の譲渡」に記載しております。

4. レベル3に分類された金融資産については、適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

レベル3に分類されたその他の金融負債

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
期首残高	(229)	-
純損益(注1)	(192)	(229)
期末残高	(421)	(229)

(注)1. 純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

2. レベル3に分類された金融負債については、適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

32. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位: 百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
親会社	キリンホールディングス(株)	資金の貸付(注1)	245,541	親会社に対する貸付金等	285,762
		子会社株式の譲渡(注2) 受取対価 売却益	110,700 43,839	未収入金 (注3)	1,857

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位: 百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
親会社	キリンホールディングス(株)	資金の貸付(注1)	172,679	親会社に対する貸付金等	181,343

(注) 1. 資金の貸付について、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、当社独自の運用方針に従い、貸付金の利率は、貸出期間に応じた市場金利を勘案の上、合理的な判断に基づき決定しております。

2. 子会社株式の譲渡につきましては、当社が議決権の100%を保有していた協和発酵バイオ(株)の株式の95%をキリンホールディングス(株)へ譲渡したものであります。本株式譲渡は当社の親会社との取引であることから、少数株主の利益を不当に害することがないよう、公平性、透明性及び客観性のある意思決定過程を確立するために下記の措置を講じております。

当社の社外取締役1名及び外部の有識者2名から構成される独立した第三者委員会を設置しており、当委員会は本譲渡が当社の少数株主にとって特段不利益とは考えられないとする旨の答申書を当社の取締役会に提出しております。

独立した第三者算定機関から、株式価値算定書及びフェアネス・オピニオン(合意された譲渡価額が当社の少数株主にとって財務的見地から妥当である旨の意見書)を取得し、その評価を勘案した上で譲渡価額を決定しております。

独立した法律事務所から、譲渡に関する当社取締役会の意思決定の方法、過程その他の留意点について、必要な法的助言を受けるとともに、法律意見書を取得しております。

当社における利害関係を有する役員は、本譲渡に関する全ての議案について、当社取締役会における審議、決議には参加しておらず、当社の立場においてキリンホールディングス(株)との協議及び交渉にも加わっておりません。

なお、当社取締役会において、当社における利害関係を有しない取締役全員が賛同して本契約の締結を決議し、利害関係を有しない監査役全員が異議がない旨の意見を述べております。

3. 未決済残高については、担保が設定されておらず、現金で決済される予定です。

共同支配企業との取引については、注記「8. 持分法で会計処理されている投資」に記載しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
短期従業員給付	430	402
株式に基づく報酬	79	75
合計	509	476

(注) 主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役及び監査役に対する報酬であります。

(3) 重要な子会社

重要な子会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

33. コミットメント

決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年12月31日)	前連結会計年度 (2018年12月31日)
有形固定資産の取得	5,089	7,700
無形資産の取得(注)	211,191	111,267
合計	216,280	118,968

(注) 主として、開発品又は製品の導入契約に係る開発・販売目標の達成に伴うマイルストーンペイメントの最大支払額が含まれております。マイルストンの達成は不確実性が非常に高いため、実際の支払額は大幅に異なる可能性があります。

34. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	75,835	151,416	225,457	305,820
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	12,257	21,829	33,450	44,492
親会社の所有者に帰属する四 半期(当期)利益(百万円)	8,114	48,063	56,318	67,084
基本的1株当たり四半期(当 期)利益(円)	14.97	89.02	104.48	124.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	14.97	74.40	15.37	20.05

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,925	13,831
売掛金	72,130	72,753
商品及び製品	19,706	22,101
仕掛品	7,629	7,005
原材料及び貯蔵品	8,037	9,005
関係会社短期貸付金	205,981	291,712
その他	7,194	11,324
流動資産合計	注2 328,603	注2 427,732
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,621	27,110
構築物	1,464	1,450
機械及び装置	14,385	12,260
工具、器具及び備品	3,903	3,551
土地	4,307	4,623
建設仮勘定	947	3,016
その他	1,175	1,295
有形固定資産合計	注3 52,802	注3 53,305
無形固定資産		
販売権	7,708	13,948
その他	974	1,539
無形固定資産合計	8,682	15,487
投資その他の資産		
投資有価証券	注1 8,695	注1 12,910
関係会社株式	127,111	60,675
関係会社社債	32,500	33,500
関係会社出資金	6,484	6,484
長期前払費用	2,137	475
前払年金費用	9,577	10,399
繰延税金資産	15,981	18,529
その他	2,323	2,263
貸倒引当金	24,995	23,453
投資その他の資産合計	注2 179,813	注2 121,783
固定資産合計	241,297	190,575
資産合計	569,900	618,306

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,016	14,713
未払金	20,231	27,847
未払法人税等	10,671	14,643
関係会社預り金	14,741	4,263
製品回収関連損失引当金	-	1,465
その他	4,785	3,834
流動負債合計	注2 61,444	注2 66,766
固定負債		
資産除去債務	287	1,551
その他	5,756	970
固定負債合計	6,043	2,521
負債合計	67,487	69,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,745	26,745
資本剰余金		
資本準備金	103,807	103,807
その他資本剰余金	36	-
資本剰余金合計	103,843	103,807
利益剰余金		
利益準備金	6,686	6,686
その他利益剰余金		
特別償却準備金	14	-
固定資産圧縮積立金	1,417	1,345
別途積立金	297,424	297,424
繰越利益剰余金	87,696	112,336
利益剰余金合計	393,238	417,791
自己株式	26,705	3,792
株主資本合計	497,122	544,551
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,505	3,718
評価・換算差額等合計	4,505	3,718
新株予約権	787	751
純資産合計	502,413	549,020
負債純資産合計	569,900	618,306

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	注1 215,154	注1 246,274
売上原価	注1 62,764	注1 77,530
売上総利益	152,390	168,744
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	22,450	21,529
研究開発費	48,212	55,776
その他	39,498	41,411
販売費及び一般管理費合計	注1 110,160	注1 118,715
営業利益	42,230	50,029
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	5,083	22,493
その他	700	1,973
営業外収益合計	注1 5,782	注1 24,467
営業外費用		
支払利息	154	172
為替差損	776	-
固定資産処分損	208	468
遊休設備関連費用	-	375
その他	215	117
営業外費用合計	注1 1,353	注1 1,133
経常利益	46,660	73,363
特別利益		
関係会社株式売却益	9,529	47,460
投資有価証券売却益	-	569
固定資産売却益	6,197	-
特別利益合計	15,726	48,029
特別損失		
事業構造改善費用	-	5,047
製品回収関連損失引当金繰入額	-	1,465
減損損失	129	913
その他	-	740
特別損失合計	129	8,165
税引前当期純利益	62,257	113,227
法人税、住民税及び事業税	13,819	23,955
法人税等調整額	578	2,201
法人税等合計	14,397	21,754
当期純利益	47,860	91,473

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	26,745	103,807	20	103,827	6,686	28	1,488	297,424	62,648	368,275
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	-	6,749	6,749
会計方針の変更を反映 した当期首残高	26,745	103,807	20	103,827	6,686	28	1,488	297,424	55,899	361,526
当期変動額										
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	14	-	-	14	-
固定資産圧縮積立金の 取崩	-	-	-	-	-	-	71	-	71	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	16,148	16,148
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	47,860	47,860
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	16	16	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	16	16	-	14	71	-	31,798	31,712
当期末残高	26,745	103,807	36	103,843	6,686	14	1,417	297,424	87,696	393,238

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	26,820	472,027	3,883	3,883	698	476,609
会計方針の変更による 累積的影響額	-	6,749	-	-	-	6,749
会計方針の変更を反映 した当期首残高	26,820	465,278	3,883	3,883	698	469,860
当期変動額						
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の 取崩	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	16,148	-	-	-	16,148
当期純利益	-	47,860	-	-	-	47,860
自己株式の取得	14	14	-	-	-	14
自己株式の処分	129	145	-	-	-	145
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	621	621	89	710
当期変動額合計	115	31,843	621	621	89	32,554
当期末残高	26,705	497,122	4,505	4,505	787	502,413

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	26,745	103,807	36	103,843	6,686	14	1,417	297,424	87,696	393,238
当期変動額										
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	14	-	-	14	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	72	-	72	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	21,688	21,688
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	91,473	91,473
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	17	17
自己株式の消却	-	-	36	36	-	-	-	-	45,215	45,215
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	36	36	-	14	72	-	24,639	24,553
当期末残高	26,745	103,807	-	103,807	6,686	-	1,345	297,424	112,336	417,791

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	26,705	497,122	4,505	4,505	787	502,413
当期変動額						
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	21,688	-	-	-	21,688
当期純利益	-	91,473	-	-	-	91,473
自己株式の取得	22,601	22,601	-	-	-	22,601
自己株式の処分	263	246	-	-	-	246
自己株式の消却	45,251	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	787	787	36	823
当期変動額合計	22,913	47,430	787	787	36	46,607
当期末残高	3,792	544,551	3,718	3,718	751	549,020

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの : 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしております。

(3) 製品回収関連損失引当金

回収を決定した製品の返品などに関して発生する支出に備えるため、合理的に見積もることができる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を早期適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)を当事業年度より適用しております。なお、この変更による金額影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」に表示していた6,766百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」として組替えております。

(貸借対照表関係)

注1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
投資有価証券	965百万円	771百万円
(注) 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。		

注2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	8,671百万円	18,496百万円
長期金銭債権	2	20
短期金銭債務	1,600	10,058

注3. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
建物	14百万円	14百万円
機械及び運搬具	1,512	1,512
工具、器具及び備品	10	10

4. 貸出コミットメント(貸手側)

当社は関係会社とCMS基本契約又は極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。

これら契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
貸出コミットメントの総額	52,641百万円	29,703百万円
貸出実行残高	24,638	5,951
差引額	28,002	23,752

(損益計算書関係)

注1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	21,313百万円	55,297百万円
仕入高	2,960	4,721
その他	13,706	13,165
営業取引以外の取引による取引高	6,182	53,732

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式60,358百万円、関連会社株式317百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式126,794百万円、関連会社株式317百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,646百万円	7,174百万円
税務上の前払費用	4,613	6,227
退職給付信託	5,175	5,226
税務上の減価償却資産償却超過額	4,903	5,135
税務上の繰延資産償却超過額	1,989	2,514
契約負債	2,231	734
関係会社株式	1,650	612
未払事業税	712	1,089
その他	3,053	4,777
繰延税金資産小計	31,971	33,487
評価性引当額	10,362	9,197
繰延税金資産合計	21,609	24,291
繰延税金負債		
前払年金費用	2,932	3,184
その他有価証券評価差額金	1,984	1,637
固定資産圧縮積立金	642	609
その他	70	332
繰延税金負債合計	5,628	5,762
繰延税金資産の純額	15,981	18,529

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.1	1.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2	5.8
法人税税額控除	6.3	4.7
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.1	19.3

(収益認識関係)

連結財務諸表注記「3.重要な会計方針」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	26,621	2,634	19	2,126	27,110	42,714
	構築物	1,464	123	15	122	1,450	4,146
	機械及び装置	14,385	754	122 (116)	2,757	12,260	41,973
	工具、器具及び備品	3,903	1,313	5	1,659	3,551	26,027
	土地	4,307	315	-	-	4,623	-
	建設仮勘定	947	5,648	3,579	-	3,016	-
	その他	1,175	449	41	289	1,295	744
	計	52,802	11,236	3,780	6,954	53,305	115,603
無形固定資産	販売権	7,708	8,091	-	1,851	13,948	11,163
	その他	974	2,079	1,068	446	1,539	3,601
	計	8,682	10,170	1,068	2,297	15,487	14,764

(注) 1. 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は各資産科目への振替額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産の種類	内容	金額
販売権	経皮吸収型パーキンソン病治療剤「HP-3000」	6,000

3. 当事業年度の減損損失の金額を「当期減少額」の欄に内書(括弧書)として記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24,995	-	1,541	23,453
製品回収関連損失引当金	-	1,465	-	1,465

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載の当社ホームページアドレス https://ir.kyowakirin.com/ja/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第96期)(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)2019年3月14日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年3月14日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第97期第1四半期)(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)2019年5月8日関東財務局長に提出
(第97期第2四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月1日関東財務局長に提出
(第97期第3四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年10月29日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年3月22日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 内部統制報告書の訂正報告書
2019年4月11日関東財務局長に提出
事業年度(第96期)(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
2019年5月21日関東財務局長に提出
事業年度(第97期第1四半期)(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月12日

協和キリン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 将一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 伸幸 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協和キリン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、協和キリン株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、協和キリン株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、協和キリン株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月12日

協和キリン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 将一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 伸幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協和キリン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協和キリン株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。